

第63回 佐用町議会〔定例〕会議録 (第3日)

平成26年12月17日(水曜日)

出席議員 (14名)	1番	加古原 瑞樹	2番	千種 和英
	3番	小林 裕和	4番	廣利 一志
	5番	竹内 日出夫	6番	石堂 基
	7番	岡本 義次	8番	金谷 英志
	9番	山本 幹雄	10番	岡本 安夫
	11番	矢内 作夫	12番	西岡 正
	13番	平岡 きぬゑ	14番	石黒 永剛
欠席議員 (名)				
遅刻議員 (名)				
早退議員 (名)				

事務局出席 職員職氏名	議会事務局長	舟 引 新	書 記	宇 多 雅 弘
	書 記	高 橋 真 弓		
説明のため出席 した者の職氏名 (19名)	町 長	庵 途 典 章	副 町 長	坪 内 頼 男
	教 育 長	勝 山 剛	総 務 課 長	鎌 井 千 秋
	企画防災課長	久 保 正 彦	税 務 課 長	加 藤 逸 生
	住 民 課 長	岡 本 隆 文	健康福祉課長	森 下 守
	農林振興課長	横 山 芳 己	商工観光課長	高 見 寛 治
	建 設 課 長	鎌 内 正 至	上下水道課長	上 野 耕 作
	生涯学習課長	平 井 隆 樹	天文台公園長	和 田 進
	上月支所長	中 石 嘉 勝	南光支所長	小 野 功 記
	三日月支所長	塚 崎 康 則	会 計 課 長	船 曳 寛
	教 育 課 長	坂 本 博 美		
欠 席 者 (名)				
遅 刻 者 (名)				
早 退 者 (名)				
議 事 日 程	別 紙 の と お り			

【本日の会議に付した案件】

日程第1．一般質問

午前10時00分 開議

議長（石黒永剛君） おはようございます。

早朝よりおそろいでご出席を賜り、ありがとうございます。

今朝の寒さも一段と厳しいものがあります。インフルエンザも流行期に入ったように伺っております。皆さまには、健康に十分に留意され多忙な年の瀬を過ごしていただきたいと思っております。

ただ今の出席議員数は定足数に達しておりますので、これより本日の会議を開きます。

傍聴者におかれましては、傍聴中守らなければならない事項を遵守いただくようお願いしておきます。

直ちに日程に入ります。

日程第1．一般質問

議長（石黒永剛君） 日程第1は、一般質問であります。7名の議員から質問の通告を受けておりますので、通告に基づき順次議長より指名します。

まず初めに7番、岡本義次君の発言を許します。はい、岡本君。

〔7番 岡本義次君 登壇〕

7番（岡本義次君） 皆さん、おはようございます。7番議席、岡本義次でございます。

11月までは、穏やかな暖かい日も続きましたけれど、12月に入りますと10度近くの温度が低下し、北海道、北陸や山陰とかで、たくさんの雪をもたらし地元の人々は雪のけに困っているような状態が続いております。

12月14日には衆議院の総選挙がありましたし、三日月で佐用町のマラソン大会等イベントがありました。そういう師走に入り慌ただしい中、あと2週間もすれば新しい27年度を迎えますが、皆さんにおかれましては寒くなりましたが、お体に気をつけられて新しいよい年を健康でお迎えいただきますようお願いいたします。

今日は、3件の一般質問をさせていただきます。検診についてと、2件目は町施設の有効利用について、3件目については、オープンスクールということで、町施設の有効利用とオープンスクールについては、議員席からの質問とさせていただきます。

それでは、検診について伺います。三日月の方から町ぐるみ健診や子宮がん検診を、今まで三日月でやっておったのが、今、南光で行われるようになったと、不便になり、行きたくても、車の運転ができない人達が困っているということ、よく三日月の方に聞きますが、そこで次のことを町長に問うていきます。

一つ、どうして南光でするようになったのでしょうか。

一つ、もっと詳細な説明があるのではないのですか。

一つ、検診してくださいと言いながら、運転できない方やお年寄りには困っていると思います。

一つ、三日月でできないのなら、マイクロバスでも出して、検診率を高め初期に発見す

れば、国保、後期高齢者医療費、介護保険等の医療費が安くすむと思います。

一つ、本人も早期発見ができれば、早く元気になり、仕事も毎日が楽しくなると思います。

そこらへんについて、伺っていきたいと思います。

議長（石黒永剛君） はい、町長、答弁願います。はい、町長。

〔町長 庵途典章君 登壇〕

町長（庵途典章君） 皆さん、改めましておはようございます。

本当に今朝は冷え込みまして、大雪を心配しましたがけれども、雪は少なかった割に、非常に冷え込みました。心配しておりました交通事故が、やはり起きておりまして今朝、町職員も関係した大きな事故で死亡事故には至っておりませんが、まだまだ今日から、また明日にかけても雪の予報も出ております。十分にお気をつけたいと思います。

それでは、一般質問で新装になりました、この新しい議場での初めての一般質問となります。この新しい議場が、今後、町行政の中核として町発展のために活発な公論、議論の場となることを議員皆さんとともに祈念をしたいと思います。

それでは、まず最初に岡本議員からのご質問にお答えをさせていただきます。どうぞよろしくお願いいたします。

まず、岡本議員からの一番目の、最初のご質問、検診についてのご質問にお答えをさせていただきます。

ご質問で、三日月の方からのお話で、町ぐるみ健診や子宮がん検診を、今まで三日月で検診をしていたのに、南光でするようになったというお話でありますけれども、これは一部少し誤解が、間違いがあります。

一般健診につきましては、今年度におきましても三日月会場をはじめ、各会場で健診を行っております。

ただ、子宮がん検診と乳がん検診を、今年度から南光文化センターの1カ所で実施をしたということでございまして、その背景、理由につきましては、子宮がん検診の場合、検診の申し込みをしていただいても、女性の生理など体調不良により受診ができなくなり、当日キャンセルとなる場合が多々ございます。同一場所で実施することにより、日時などによる選択肢を増やすことで受診される方が受診しやすくなるというメリットがございます。

また、南光文化センターは、地理的に見ても皆さんが行きやすくて分かりやすい場所です。

平成 25 年度の実施結果を見ても、他の地域からの受診者が全体の約 40 パーセントを占めておりました。

交通手段につきましても、徒歩・自転車で来場される方は少数で、ほとんどが自家用車や家族等による送迎で来場されておりますので、南光文化センターは、駐車場も広く自家用車での利用がしやすい場所でございます。

また、今年から乳がん検診につきましては、委託先の姫路市医師会によりレントゲン技師のみの配置による検診ができなくなり、各市町で医師または歯科医師を手配しなければならないとの説明がございました。佐用町では、歯科診療日にあわせて南光歯科保健センターの敷地内であれば乳がん検診を実施することが可能となりますので、乳がん検診につきましても、今年度から南光文化センターで実施をすることにいたしましたところでございます。

次に、マイクロバス等による送迎の件でございますが、過去には、町ぐるみ健診でこの送迎を行ったということはございましたが、利用者が少なかったことなどの理由で、現在は運行はいたしておりません。

これは、受診者の検診時間がまちまちであり、待ち時間などが長くなることが原因と思われます。また、1日の検診日に、町内全域を送迎することは非常に困難であり、検診日を地域割して指定することは、先に述べましたとおり受診日の選択の増に反することになりますので、マイクロバスなどによる送迎は予定をいたしておりません。

実施に当たっての周知につきましては、子宮がん・乳がん検診等のご案内チラシの各戸配布や広報誌、防災無線などによる案内を行い、対象者の方へのご理解はいただいているものと考えております。

議員のご指摘のとおり、がんは日本の国において、現在、死亡原因の第1位であります。診断と治療の進歩により、早期発見、早期治療が可能となってきております。検診率を高め初期の段階で発見し、適切な治療を行うことで非常に高い確率で治癒しております。がんを初期の段階で見つけることは、自分の命を守ることであり、自分のために自ら自分の責任として、できるだけ多くの方に検診を受診していただきたいと考えておりますので、どうぞよろしくお願いを申し上げます。

以上、このご質問に対するこの場での答弁とさせていただきます。

〔岡本義君 挙手〕

議長（石黒永剛君） 岡本義次君。

7番（岡本義次君） 町ぐるみ健診につきましては、三日月でされておるということで、その私に話された方も、私も聞き損なったんかも分かりませんが、それはちょっと訂正させていただきますけれど、今、町長の答弁の中にもありましたように、がんは早期発見すれば怖くないと。十分、今の医学で対応できて10年たってもどうもないという方もいらっしゃるし、やっぱり発見が遅れば、やはり命とりになって本人もつらいことですし、医療費もかさみます。

しかし、そういうことじゃなくて、やっぱり早く見つけて対処するということが一番大事なことではないかと思えます。

ですから地区によっては時間差があって、従来マイクロバスを出しておったけれど、その時間帯によって、やっぱり時間がかかるということで利用者が少ないということですが、例えば、志文谷の奥と言ったら語弊かも知れませんが、志文谷とか下本郷のほうからマイクロバスで、マイクロバスじゃなくてもワゴン車でも出してもらったら、いわゆる自分が運転できない方、また、車がない方については、少しでも受診率が高まって受けられるようになるんじゃないかと思えますけれど、そのワゴン車を出すということでも、どうか、そこらへんについてはご検討はないでしょうか。

〔町長 挙手〕

議長（石黒永剛君） 町長。

町長（庵途典章君） できるだけ多くの方に、当然、受診をしていただきたいという、町としての考えは当然であります。そういうことで、担当者のほうも努力をしております。

ただ、もう一方、こういうふうにしても、なかなか受診率が上がらないというのは、

やはりこれは、自分の健康のことですから、自分自身が自分の命を守るために、やはり自分の責任として、やはり受診をしようという気持ちになっていただかなければならないということです。まず、それがないと、いくら送迎をしても、そういう機会をつくっても、受診率がなかなか上がらないというのが、これまでの結果です。

そういう自分の命にかかわることというふうに考えていただければ、まず、今の私とこの送迎、交通手段、いろいろと、ああしたさよさよサービス等も利用していただけるようになっております。少なくとも、乗り合いをしたり、また、家族の方に送ってもらったりということも、ほとんどの方が車で移動されているわけですから、そういうことも、まず、考えていただきたいと思います。

なかなか、じゃあ、そういう今言われる箇所だけに、送迎バスを出すとか、送迎マイクロバスを出すということでは、やっぱり町としては、やる以上は、全地域にそういうことをしなきゃいけないということになりますし、それと、こういうふうに1カ所というのは、例えば、三日月の会場で行ったとしても、今、言われる箇所、地域においては、当然、かなりの距離があります。当然、歩いて来れる距離ではない。ですから、それなりの車で今まででも来ていただいていたというふうに思います。

特に、今、検診が非常に大変というのは、これ医師を確保しなきゃいけないんですね。医師不足の中で、検診を委託する委託先も、できるだけ、やはり効率的に人数が非常に少ない受診者では、それだけ経費の負担もかかりますし、それ何回もそれをお願いする、これ全国で地域でやっているわけですからできない。

そういうことで、地域内での検診もできるだけ多くの方が1回に検診ができるように、それは受診するほうも協力していただいて、町としての、そういう受診体制というものをつくっていかないと、こういう受診というのは、集団検診というのは、今後とも維持できないという現状もありますので、その点をご理解をいただきたいと思います。

〔岡本義君 挙手〕

議長（石黒永剛君） 岡本君。

7番（岡本義次君） 今、町長の説明で町民の方も、そういう自分の命を自分が守るというもとのもとの、そうやって検診率も高めていただいて、やはりちょっとでも早く見つけていくということ、やっぱりやってももらわない限り、そういう手遅れになれば医療費も高くなるし、本人もその治療について苦しんでいくという悪循環になりますので、そこらへんについては、やっぱり今、町のそういう、どう言うんですか、全体を、そういう運んでくるということは、大変難しいことだし、また、さよさよサービスとか、タクシーのチケットもありますんで、できたらそういうふうなことも使いながら、やっぱり自分の体は自分が守って、早く見つけて、そして早期治療に努めるということでやって、町民の方もしていただけたらと思います。

そこでお尋ねするんですけど、そういう今まで従来でやっていたところを、三日月の方が、今度、南光で子宮がん検診とか、がん検診するようになったということで、ほかのところは、今までと同じように従来どおりなんですか。そこらへんについては、どうなんですか。

〔町長 挙手〕

議長（石黒永剛君） 町長。

町長（庵途典章君） いや、ですから、佐用町全体で、この南光文化センターで、この子宮がん検診と乳がん検診を1カ所で行っているということですから、三日月だけではなくて、上月会場で行ってたんにしても、ほかの会場でしていたところも同じようにさせていただいているということです。三日月だけをなくしたということではありません。

〔岡本義君 挙手〕

議長（石黒永剛君） はい、岡本君。

7番（岡本義次君） そういうことで、私も、その三日月の方からは、何回か、そういう話なり要請を聞きましたんで、今回、取り上げさせていただいたんですけど、そういう、例えば、家族と同居しておって、会社へ勤めてしまったら、今までつんで行ってくれよったものでも、交通手段がないために、ちょっと困るんじゃないかと聞いて聞きましたんで、そういう佐用町全体で南光でしか、そういう子宮がん検診やがん検診が、上月も佐用も全部行かなくてはならないということであれば、やはり、そういう佐用全体で車を出すということは、佐用町としても時間の差とか、受けられる、また多方面に亘っておりますので、それが難しいことということであれば、町民の皆さんが、今、町長なり話があったように、さよさよサービス、タクシー券で、自分が自分の身を守るということで、今後、努めていただきたらと思っております。

そこについては、分かりました。ですから、三日月の方も、そういうふうになんか少しでも努力してやっていただけたらと思っております。

検診については、以上といたします。

それでは、町施設の有効利用についてさせていただきます。

町には大撫山にあるスピカホールや南光の野球場や上月のホテルドームとかグラウンド、笹ヶ丘荘にあるログハウス、それから、笹ヶ丘にある、その何ですね、施設。そういういいものがあるわけでございますけれど、それらの稼働率については、どなんんでしょうか。

一つ、大撫山にあるスピカホールの年間稼働率は幾らになっておりますか。

一つ、南光の野球場の年間稼働率は幾らなんでしょうか。

一つ、上月のホテルドームの年間稼働率は幾らですか。

一つ、上月のグラウンドの年間稼働率は幾らですか。

一つ、笹ヶ丘荘にあるドームの年間稼働率は幾らですか。

一つ、笹ヶ丘荘にあるログハウスの年間稼働率は幾らですか。

これらを、大学生や高校生、もしくは企業とか一般に、ある程度固まってするやつについては無料で貸せ、大撫山にあるスピカホールでも、ドラムをバンバンたたいたり、思い切りラッパを吹いたりし、南光の野球場で野球を、また、グラウンドでサッカー等をやり、そういうやってもらった方については、笹ヶ丘荘に泊まっていたとか、石井のほうの施設に泊まってもらって、少しでも、そういう赤字の解消につながるように、町の活性化に生かしてもらおうということは、どなんんでしょうか。そのことについて、伺いたいと思います。

議長（石黒永剛君） 答弁願います。町長。

〔町長 庵途典章君 登壇〕

町長（庵途典章君） それでは、2点目のご質問でございます町施設の有効活用についてということでございますが、議員のご質問の町施設は文化施設、スポーツ、レクリエーション施設、介護予防施設、宿泊施設などとなっております、それぞれ設置目的により、皆さんに利活用をいただいているところでございます。

まず、ご質問のそれぞれの施設の年間稼働率について、施設ごとということでございますが、それぞれの施設において稼働率の算定基準が統一をされておられませんので、数値で出した、この稼働率を単純に比較、また、判断することは、難しいというふうに思います。

ただ、数値としてお示しをさせていただきますが、まず、大撫山スピカホールは13パーセント。南光スポーツ公園野球場は70パーセント。上月ホテルドームは開館日においては、どこかのアリーナ、また上の競技場等利用しておりますから、概ね100パーセント利用しているというふうに思います。また、上月のグラウンドは69パーセント。笹ヶ丘ドームは27パーセント。笹ヶ丘のログハウスは宿泊日数で見ますと35パーセントというふうに数値の上で算出することができます。

大撫山スピカホールについては、音楽堂公園として運営管理をしておりますので、公園部分につきましては、営業時間中どなたでも自由にご利用いただいております、若い人たちが子供を連れてご利用もされておりますので、また、その稼働率という中には、当然、含まれておりません。また、木造音楽堂という特性を生かし、国内トップクラスの演奏等を住民が間近で体験できるような催しを毎年開催をしております、地域文化の向上に資する施設としての有効活用をしているところでございます。

スポーツ、レクリエーション関連施設については、概ね、稼働率も高く、野球、サッカー、バレーボール、グラウンドゴルフ等、老若男女を問わず、よくご利用いただいていると思います。町民の体力向上やスポーツの振興、高齢者の健康づくり等にも、大いに役立っているというふうに思います。

笹ヶ丘ドームについては、通常は、高齢者の健康増進のためのニュースポーツを中心にご利用をいただいておりますが、笹ヶ丘荘でのスポーツ合宿での利用や、他の施設を使った競技大会、例えば、ビスラカップバレー大会等の後、参加者約150名での懇親会の会場、また、桜まつりなどの町観光イベントなどのメイン会場としても利用をしております、大変フレキシブルな利用をしているところであります。

笹ヶ丘のログハウスは利用日数の上では35パーセントの稼働率ではありますが、笹ヶ丘荘の全宿泊者数の約54パーセントが宿泊をしております、特にスポーツ合宿等のお客様の大部分が、このログハウスを利用いただいている状況でございます。

このように、町内の各施設は、それぞれに目的を持って運営をされており、多くの住民の皆様からその目的に応じて有効に活用をいただいていると考えております。

また、その利用に関しましては、それぞれの施設の目的に応じて、その必要性が認められる団体組織等については、既に減免、また、軽減等の措置を講じている施設も多くあります。住民の利用促進を図っているところですので、利用者全てを完全に無料化することにつきましては、各施設の健全な運営を目指す上からも、当然、考えておりません。

また、笹ヶ丘荘については、宿泊者の約65パーセント以上がスポーツ関連合宿等の宿泊者であり、町内の各スポーツ関連施設をご利用いただいているところであります。

町外からお越しいただいたお客様に、町内の宿泊施設及びスポーツ施設や文化的施設等々、様々な施設をより有効にご利用いただくことにより、各施設の健全運営及び町の活性化につながることは、ご指摘のとおりと認識をいたしております。

しかし、使用料の無料化といった方法ではなくて、各施設の連携や効果的なPR等を推進することで、より有効に活用をいただける、また、利用しやすい施設の運営管理に結び

つけていきたいと考えておりますので、ご理解いただきたいと思ひます。

以上、このご質問に対するこの場での答弁とさせていただきます。

〔岡本義君 挙手〕

議長（石黒永剛君） 岡本義次君。

7番（岡本義次君） スピカホールについても、著名な方の演奏があつたりして、いい建物、いい施設だと思つております。

しかし、13パーセントということで稼働率も大変低うございます。ですから、これらについても、やはりインターネットを通じて、インターネットは世界に通じるわけでございますけれど、そういう各音楽の好きな団体、学生、大学・高校問わず一般の人でも、来てドンドンやってもらつて、その条件として、佐用町における宿泊施設に泊まつて、利用してもらつて、若い人なり来て、町をうろうろすることによつてのにぎわいも出てくるということで、そういうことも、やっぱり考えていってもらいたいと思ひます。

そういう無料にはできんという、一つのほかの人の兼ね合いもあるんかも分かりませんが、そういう一つの条件で宿泊施設に泊まつてくれることの中で、やはりある程度、そういう、直ちに無料ということができんのであれば、半額にしたり、3分の1にしたりするとかしながら、やはり佐用町に町外の方を呼び込む一つ的手段としてやってもらつたらと思ひます。

上月のホテルドームについては、いろいろ柔道なりバレー、その中でやっておるのも含めて、100パーセントぐらい使つてゐるということでございますけれど、ホテルドームにしても、あそこのグラウンドにしても、いいものでございますので、もっとドンドン、ドンドン利用してもらつて、そして、町外の方を呼び込むと。やはり、これはインターネットで、ドンドン呼びかけて広げていくということが、私は、大事じゃないかと思ひます。

それから、笹ヶ丘のドームについても、今、町長の説明の中で、桜まつりとか、いろいろな健康のための施設ということで使われてはおりますけれど、27パーセントということで率は大変低うございます。せっかくいいものができてももったいないような感じがしますので、そこらへんについても、やはりもっとインターネット通じて、こういういいものがあるで、ドンドンおいでくださいという中で、一つの目玉として、そういう多くの方が泊まつてもらふ条件として何人以上だったらということ、そういう使用料も無料ということができないものなんでしょうか。そこらへんについては、どうでしょう。

〔町長 挙手〕

議長（石黒永剛君） 町長。

町長（庵途典章君） 町内の施設は、ほとんど全て他の市町が設置している施設なんかと比べていただいても、非常に利用料はかなり安く設定をしております。

で、利用していただいておりますお客さんも非常に施設が利用料が安いということで、かなりの方に使つていただいております面も多いというふうにお思ひしております。

ですから、当然、議員お話のように、そういう情報発信をしっかりと、利用者を新しく開拓をしていくということは非常に大事だと思ひますし、その施設を利用することにより、先ほど私もお答えさせていただいたように宿泊施設等をほかの施設との、やっぱり利用を相乗効果を上げていくということが大事だということで、これは職員も非常

にここは努力をしてくれておりました、先ほど答弁させていただきましたようにスポーツ関連については、笹ヶ丘荘の本当に半分以上はスポーツ関連の方が宿泊をしていただいている状況です。これもただ、自然にこうなったのではなくって佐用町で大きな大会をしていただいたり、また、特にテクノポリスにできておりますサッカー場。このサッカー場が非常に立派なサッカー場をつくりましたので、この利用者というのは全国から利用されているようになっていきます。この稼働率が非常に高い。そういうサッカーで遠くから来られた方の宿泊を、この笹ヶ丘がかなり受けていると。非常に利用者においても利用料金もかなり、そこそこ安いし、また、サービス等もいいと。非常に対応もいいということで、よく継続して使っていただいております。

そういう、これまでも努力をしてきておりますので、さらに笹ヶ丘荘の稼働率も上げていくためにも、この笹ヶ丘ドーム、これは以前から例えば高齢者の方々の、こちらでゲートボールをしたりグラウンドゴルフをしながら、ゆっくりと1日過ごしていただくというような笹ヶ丘荘と一体的な施設としての活用、こういうことは、これからも努力をしていきたいと思っております。以上です。

〔岡本義君 挙手〕

議長（石黒永剛君） 岡本君。

7番（岡本義次君） ドーム、年間稼働率については、そういう努力をされておきながら、27パーセントということで、大変、ほかの27パーセントと言えば3分の2以上があいておるといことです。ですから、やはりそういうテクノにサッカー場にいいのができて、大勢来ておると、そこの方が笹ヶ丘に泊まってくるといことで、そういう大きなイベントをするといことは、この間の三日月のマラソンにしても遠方から大勢の方お見えになりました。そういう準備する役場の職員の方やボランティアの方も大変なことです。

そして、この今までもビスラカップなんか、ここの平井課長らでも力入れてやってくれておりますので、それがずっと続いておるといことは大変遠くから来て、笹ヶ丘を利用してもらおうといことは、大変、それに結びついていいことだと思ひます。そういう裏方といのか、それをやっていくといことが役場の職員の方やボランティアの方も大変でございしょうけれど、やはりそれが続いて、佐用町の受け入れる施設に泊まっていたいて、そういう相乗効果上げてできるといことは、大変いいことだと思ひます。大変な苦勞が要りますけれど、そういうことも踏まえて、やっぱり頑張っていたきたい、このように思ひます。

議長（石黒永剛君） 岡本議員、意見が多いように思ひんですけれども。

7番（岡本義次君） それと、笹ヶ丘にあるログハウスの稼働率が54パーセントといことで、宿泊の中で笹ヶ丘荘以外に、そういう方が泊まっておるといことでございしょうけれど、その35パーセントといことですが、そこらへんについては、やはりもっと大学生、高校生のクラブ活動の方に呼びかけていくといことはされておきませんか。そこらへんについては、どうなんでしょう。

〔町長 挙手〕

議長（石黒永剛君） 町長。

町長（庵途典章君） 　　だから、この数字というのは、非常に評価難しいというのは、こういう施設も特に対象者が学校とか学生、こうなってくると通常は、平日は、どうしても学校がありますから、そちらのほうで子供たち、生徒にとっても、そんなに野外活動をする時間はないわけです。ですから、夏休みとか春休み、そして土曜日、日曜日、休日、こういうところで利用していただいているわけです。

　　だから、このログハウスも、以前は体験館として建設されたものですがけれども、50人、60人という団体を受入ができるように、数年前に改造をしたわけですね。そのことによって、こういう利用をする方法ができたわけです。

　　ただ、それは毎日、それを利用していただければいいですがけれども、その対象者は、そういう方を対象にした施設であって、一般の泊り客、個人の家族の泊り客を、ここに泊まっていたくような施設では、逆はないわけです。

　　ですから、私は、この35パーセントぐらいの稼働率というのは、かなりの高い稼働率だというふうにも判断をしていただきたいというふうに思います。

〔岡本義君 挙手〕

議長（石黒永剛君） 　　岡本義次君。

7番（岡本義次君） 　　今の笹ヶ丘荘の下に昔校舎が建っておったところが、今まだ、あいておるわけでございます。町長の初め提案して、ああいうところにでもグランドゴルフのものつくってでもというような構想もありましたんで、そこらへんについてもあいておる未利用地については積極的に佐用町に町外の方を呼び込むような一つの、そしてまた、町内の方も来てもらうように、一つこれからも考えていただいたらと思っております。

　　このことについては、以上といたします。

　　3件目のオープンスクールについて伺っていきます。

　　オープンスクールに参加して感じたこととして、学校施設や清掃、また整理整頓、室内、教室、また、トイレ等、玄関、ちゃんと並べられたりして、きちんとされておりました。大変いいことだと思います。

　　そこで次のことをお伺いしますが、オープンスクールに参加した人と、前もって給食を申し込んでおって一緒に子供たちと食事もしていくというようなことも一つは、どんな子供たちが給食を食べておるのかということで、参考いうのか勉強にもなることだと思います。

　　一つ、オープンスクールに参加した人たちと子供たちと、やはり話し合ったり、また触れ合う場をオープンスクール一週間の中で1日ぐらいはしてもらったらと思ったりしております。

　　それから百ます計算というのは、どの学校もやっておるのでしょうか。取り組んでいるのか、そこらへんについて伺っていきます。以上です。

議長（石黒永剛君） 　　勝山教育長。

〔教育長 勝山 剛君 登壇〕

教育長（勝山 剛君） 　　皆さん、こんにちは、それでは答弁をさせていただきます。

　　まず、議員の皆さん、また地域の方々、各学校の行事、また登下校の見守り、また地域

行事への参加等々いろいろと児童・生徒に対しまして、また学校に対しまして支援賜りましてありがとうございます。この場を借りてお礼を申し上げたいと思います。

それでは、オープンスクールについてのご質問にお答えさせていただきます。

このオープンスクールは、平成 16 年から実施され、その趣旨は、従来から実施されている授業参観や学校行事の参観をはじめ、普段の学校の教育活動を保護者や地域住民の皆様に公開しようとする取り組みであり、学校を身近に体感していただくことを目指したものであります。

佐用町においても、その 16 年度から保護者や地域の皆さんに、学校教育に関する理解を深めていただくとともに、地域と連携した開かれた学校づくりを一層推進することを目的として、その取り組みを進めているところでございます。

まず、学校へ足を運んでいただきましたことに深く感謝を申し上げます。

意見をいただきました 1 点目の事前に給食を申し込んで一緒に食事をしてはどうかというご意見でございますが、佐用町は、学校給食センターをもってセンター方式で実施しております。児童生徒以外の給食の実施につきましては、幾つかの課題がありまして、まず、はっきりとした食数の確定するのに数日、また一週間前ぐらいに行う必要がございます。食器の数も限られていること等、事前の調整や準備が非常に必要であるということです。

また、最大の問題は、子供たちのアレルギーのことがあります。今も約 20 名近くアレルギーの食を作っているわけですが、少量でも口にしてしまうとアレルギー症状が起こり、命に関わることも懸念されます。

学校では、いろいろな方と一緒に食事をするには、大変気を使っている部分もございます。オープンスクール時の給食の提供については、今のところ考えておりません。

次に、2 点目の子供たちと話し合ったり、触れ合う場を設けたらというご意見ですけれども、冒頭に申しましたように、第 1 の目的は、児童生徒の日常の姿を見ていただくことにあります。せっかく学校に足を運んでいただくのでありますので、期間中の 1 日程度は、参加いただいた方と触れ合いながら学習を進める機会としたいということから、地域に出かけて、地域の方々と一緒になって話し合う防災教育を実施している学校や、地域の方々にも参加いただく、ふれあい餅つき大会などもしております。

このオープンスクールの期間に限らず、地域の方々と触れ合いについては、昔遊びを一緒にする活動であったり、しめ縄づくりであったり、米づくりであったり、また、皆田和紙を使った灯籠づくりであったり、各学校で様々な時期に実施しているところでございます。

最後に、百ます計算につきましては、各小学校で実施しております。一時は、マスコミ等で報道され注目を浴びましたが、現在では、その課題も指摘されているところです。一つの方法にのみ固執せず、各学校で、スキルプリント等を活用したり、また、子供たちの計算力の向上には努めているところでございます。

今回の岡本議員のように、オープンスクールにご参加いただきまして、様々なご意見を学校に頂戴できることは、大変ありがたいことと捉えております。

学校は、開かれた学校づくりに、これからも努力をしてまいりますので、地域の方々をお誘いの上で、今後もオープンスクールに参加くださいますようお願い申し上げて答弁とさせていただきます。以上でございます。

〔岡本義君 挙手〕

議長（石黒永剛君）

はい、岡本義次君。

7番（岡本義次君） アレルギーの子が 20 人もいらっしゃるということで、だんだんそういう普通の方と同じような食事ができないという中で難しい面もありますし、相当早くから、そういう方の希望なり食事という準備をしなければなりませんので、難しいということでございますけれど、そういう触れ合う機会、例えば、今おっしゃったように、子供たちとしめ縄つくったり、また、こまを回したり、羽根つきしたりというようなことを、そういうオープンスクール一週間あれば、1 時間でもとっていただいでしていったら、昔のそういう遊びも含めてできるんじゃないかと思うんですが、そこらへんについては、まだ難しいですか。

〔教育長 挙手〕

議長（石黒永剛君） 勝山教育長。

教育長（勝山 剛君） 難しいというよりも学校運営の中で、例えば 10 分間の休憩時間がありますよね。その中で、特に秋、11 月を中心にこの兵庫県は教育推進月間と、その中でそれぞれの学校が、その期間中にオープンスクールを実施するというようにしています。ちょうど気候もいい時ですよ。その 10 分間や昼休みや、また小学校では業間と言って、ちょっと長い休憩の時間があります。いろんな活動するためにですね。そういう時にグラウンドへ何人か出て、そこに地域の方々が来ていただいているのであれば、一緒になってバレーボールをすとか、サッカーをすとか、自然の中で、今日、この時間にこれをするから集まりなさいとか、皆さん来てくださいじゃなくて、その通常の今日 1 日の日課の中で、自然の中での触れ合いというのか、そういうことも学校は求めているわけでありませう。

ですから、その場へ行って、すぐにそういうことは非常に難しいかも分かりませうけれども、何年も続いております。これからも続ける予定にしておりますので、ぜひそういうことを皆さんがお考えいただきながら、普段のぎこちないつき合いではなくって自然の中での、そういう触れ合いをしていただければ非常にありがたいと考えているところです。

〔岡本義君 挙手〕

議長（石黒永剛君） 岡本君。

7番（岡本義次君） そういうことで、そういう自然の中で、やっぱり決めつけるんじゃないかって、こういう寒い時は音楽の放送を流しながら、グラウンドを一緒に子供たちとかかけっこいうのか、ランニングでもして、そういう参加した人も、また子供たちもランニングすることによって元気になって風邪を引かないというようなことも続けていくことは大事なことはないかと思ひます。

ですから、そこらへんについても勉強が終わってから帰るまでに、そういう時間が 30 分でも設けていただいで、一緒にオープンスクールに参加していただいた方と一緒に戯れるいうたらおかしいかも分らんけれど、一緒になってランニングしたり、こま回したり、羽根つきでもしたり、たこでも揚げるとか、そういうようなことが、やっぱり学校をオープンにして子供たちと、より学校のことを参加してもらって知ってもらおうということで大事なことはないかと思ひます。

そこらへんについて、また、するいうことは一つの勇気いうのか、教育長や先生にしたら煩わしいと言うかも分かりませうが、やっぱりそういうことも大事じゃないかと思ひます。

ですが、そこらへんについては、どうでしょう。

[教育長 挙手]

議長（石黒永剛君） 教育長。

教育長（勝山 剛君） 煩わしいという思いは、まずないと思います。

しかしながら、学校は集団で動く集団活動の場でありますので、集団で物事、また個人も高まっていくという、これが基本でありますので、どうしても一つの枠からなかなか飛び出せない部分がどうしてもあります。それは、煩わしさとは別問題でありますので、そのへんは十分ご理解いただきたいと思います。

で、子供たちの生活の中、例えば今、遊びのこともおっしゃいましたけれども、目の前にある道具とかそういうものは、なかなか子供たちが考えて道具を選ぶということも難しいわけです。

例えば、羽根つきなんかだったら、おじいさん、おばあさんが羽根つき道具、昔のやつ持って来ていただければ、それに興味、関心を示すと、そういう部分もありますので、ぜひ学校で準備するとか、そういうのじゃなくって、何か自分の特徴的なものをございましたら子供たちに見せていただくことも非常に価値あることじゃないかなと、そんなふうに捉えています。

[岡本義君 挙手]

議長（石黒永剛君） 岡本君。

7番（岡本義次君） そういう昔のことが、だんだん忘れられて、勉強、勉強ということになっておりますけれど、竹馬に乗ったり、そういうことも一緒に家の人と触れ合って参加して仲よくしてもらおうということも大事じゃないかと思います。

それから、今、百ます計算については各学校も取り組まれておるということでございます。いいことについては、いわゆる休むんじやなくって一つの基本として続けてもらおうようお願いしたい思います。

それから、学校へ行ったら必ず図書室へ寄せてもらうんですけど、やはり図書の本を読んでおる人たちが少ないように思いますので、そこらへんについては、もっと読むように、機会もつくってもらっておりますけれど、何度も口が酸っぱくなるぐらい子供たちに呼びかけていただいて、やっぱり自分のためですので、一つお願いしたいと思います。

以上で終わります。どうもありがとうございました。

議長（石黒永剛君） 岡本義次君の発言は終わりました。

続いて、8番、金谷英志君の発言を許可します。

[8番 金谷英志君 登壇]

8番（金谷英志君） 日本共産党の金谷英志でございます。私は3点、まず、まち・ひと・しごと創生法への対応と、けんこうの里三日月は健康増進施設として活用を。それから、学校教育費公費負担の検討はどうなっているかについて伺います。

最初にまち・ひと・しごと創生法への対応について伺います。まち・ひと・しごと創生法

は衆議院解散間際に成立いたしました。

同法の第1条、目的で、少子高齢化の進展に的確に対応し、人口減少に歯止めをかけるとともに、それぞれの地域で住みよい環境を確保して、将来にわたって活力ある日本社会を維持していくために、まち・ひと・しごと創生に関する施策を総合的かつ計画的に実施するとしています。

第2条、基本理念では、第1項、国民が個性豊かで潤いのある豊かな生活を営めるよう、環境を整備。第2項では、日常生活・社会生活の基盤となるサービスについて、需要・供給を長期的に見通しつつ、住民負担を考慮して、現在・将来における提供を確保。第5項では、地域の特性を生かした創業の促進・事業活動の活性化により、魅力ある就業の機会を創出などとしています。

町には、この目的、基本理念に沿って町独自の総合戦略計画を策定するよう第10条で努力義務を課しています。

そこで伺います。この総合戦略計画の策定状況はどうか。

2、その計画は、町総合計画・後期基本計画との関連をどう捉えているか、町長の見解をお伺いいたします。

議長（石黒永剛君） 町長、答弁願います。

〔町長 庵途典章君 登壇〕

町長（庵途典章君） それでは金谷議員からのご質問にお答えをさせていただきます。

まず1点目のまち・ひと・しごと創生法への対応はというご質問についてでございますが、1点目のこの総合戦略計画の策定状況はどうかのご質問でございますが、まち・ひと・しごと創生法に関する説明会が先月11月10日に開催をされ、人口の現状と将来展望、目指すべき将来方向と今後の基本戦略等、創生法の概要についての説明がございました。

以前にもお答えをいたしました。佐用町ではこれまで、様々な定住施策を行ってまいりました。例えば、長尾地内にある雇用促進住宅を買い取り、新婚世帯や子育て世帯、また町内の企業に勤める単身者の月額家賃を減額する料金体系を設け、町営の定住促進住宅として運営を行ってきております。さらには、新婚世帯や子育て世帯が入居しやすくするために、町営住宅の入居に関する収入基準等を見直し、運用を図っております。

また、町内の独身男性と都市部の独身女性の出会いの場をつくるイベントを実施するほか、話し方やマナー講座を行うなど、婚活事業などにも取り組んでまいりました。

そのほか、さよう子育て支援センターを核として、町民相互で子育てを支え合うファミリーサポートセンター事業を実施し、子育て世代の側面的支援を図るほか、乳幼児から中学生まで子供の医療費の無料化や予防接種の助成など経済的支援など子育て世帯に対する多面的支援策を講じて、若い子育て世帯にとって、暮らしやすいまちづくりを推進してきたところでございます。

さらに、佐用町が情報過疎とならないために、全町域に光ファイバーを敷設し、都市部にも劣らない社会インフラを整備することで、若い世代の皆様にとっても、魅力あるまちづくりを進めてまいりました。

一方、農業の分野では町単独のものや、国等の制度を活用した施策を展開し、特産農作物の定着化と、担い手の育成に努めるほか、林業分野では、平成25年度、新たに佐用町森林資源活用計画を策定をいたしました。今後は本計画に基づきながら、林業の新たな活路を模索し、林業の活性化と災害に強い森林づくりを進めてまいりたいと思います。関連

して、平成 25 年度に木材を活用した小規模な太陽光発電研修施設を上月地区に整備をし、続いて申山残土処分地には、本年度、同じく木材を活用したメガソーラー発電所を整備し、木材の新たな活用の普及を図るとともに、この売電収入を新たな財源として、着実なまちづくりを推進したいと考えております。

ただ、国がこのたび改めて打ち出した地方創生戦略は、地方の自治体にとって、これまでも長年取り組んできた課題でありまして、1からのスタートではないと思います。今後、国が策定をするまち・ひと・しごと総合戦略の内容を十分検討する必要があると思いますが、佐用町の人口等の現状分析予測をしっかりと行い、中長期的な数値目標を設定の上、若い世代の就労・結婚・子育てに対する施策を改めて検討し、できることから一つ一つ実施することで、都市部への人口流出に歯どめをかけることや、地域づくり協議会の活動をさらに充実することで、高齢者をはじめ町民全ての人々が心豊かに生活できるような生活サービス支援などの、総合戦略計画を平成 27 年度中に策定をしなければならないと考えております。

次に、その計画は、町総合計画・後期基本計画との関連をどう捉えているのかとのご質問でございますが、町総合計画・後期基本計画との関連は、既に子育て支援対策の充実、定住環境の整備などを掲げており、町の施策の方向性を示しておりますので、まち・ひと・しごと総合戦略計画では特に定住対策分野を充実させた計画になるかと思っております。総合計画・後期基本計画と、当然、一貫して一連のものとして関係づけながら計画づくりに取り組んでまいりたいと考えております。

以上、このご質問に対する答弁とさせていただきます。

[金谷君 挙手]

議長（石黒永剛君） はい、金谷君。

8 番（金谷英志君） 今まで町がしてきた施策の延長で1から始めるものではないという町長の答弁ですけれども、この特に政府のほうでは地域創生いうことを力入れてますから、その中で改めて法案が成立した中で基本理念を先ほど質問でも言いましたけれども、その中で特化して政府の方針としては、今までの取り組んできた地域の活性化だけじゃなしに、もっと特色ある政策を出しなさいよということなんですね。

一つが、先ほど言いました生活社会基盤となるサービスの提供を確保すると。大きな柱は一つ。

それから、佐用町で特にやるのは、一つは仕事と生活の調和を図る環境を整備。それから地域の特性を生かした創業の機会。創業いうたら仕事の創業ですね。創業の促進ということをつづぐらひは佐用町でも、私、当てはまるんじゃないかと思うんですけれども、特にこの政策、理念の中で佐用町はこれだと。政府の中で訴えていくような、今までの政策ではだめで、特色あるところについては交付金なんかもドンドンつけていきますよという方針ですから、佐用町はこれをやるんだということを、町長は基本計画の中では定住促進のほうで一つはやっていこうということ言われましたけれども、一つ一つ基本理念の中で挙げていく佐用町はこれだという方針が、私は必要だと思うんですけれども、やっぱり特色ある政策、この計画の中に盛り込んでいくべきだと思うんですけれども、いかがですか。

[町長 挙手]

議長（石黒永剛君） 町長。

町長（庵邊典章君） 今、国が打ち出している、まだ中身もはっきりしない、ただ大きな旗を上げたというような感じでありまして、なかなか国が具体的にどういうふうな、このメニューをつくっていくのか、これからだと思います。

そこに特色あるということを国は、まず言うんです。言葉では簡単に特色あるということとは言えますが、実際それが本当に特色があるだけで、その地域に根づいた、地域として、本当に今後、地域のためになる。また、地域の今後のまちづくりの核となるようなものをつくるということは、これは大変これは難しいと言いますか、これまでも、いろいろなそういうことを求めてやってきたわけです。

しかし、町行政としては、これは、その一つだけを特化して、そこだけに力を入れるというわけにはいかない。やっぱり全体の町のバランスをとった、この町行政もやっていかなきゃいけないわけです。

で、やはり若い人たちがということで、この定住ということですね。この定住というのは、いわゆる人口問題であります。人口が、今、国として国が掲げている一番大きな地方創生法に対する私は目的として、一極集中を、これを是正をしたいと。しなきゃいけないと。いわゆる東京一極集中ですよ。こういうことを掲げているのだと思います。

ただ、そのためには地方、それぞれの地域にこの特色あると言いますか、皆さんが魅力ある就業の場をつくるということだと思っただけですね。

ただ、これまでの政策として、雇用の場をつくれればいいと。雇用の場がないということやずっと今まで、雇用の場がないから、ここで生活ができないから皆さんが都市部へ出てしまうんだということも言われてきたわけです。だから、企業誘致をするんだ。いや地域で新しい就業の場をつくるんだということが、一つの大きな課題となってきたんだと思います。

ただ、現在において、やはりきちっと分析しなきゃいけないのは、これから次を担う世代が、どういう仕事、どういう就業の場を求めるのか。生活の価値観、スタイルを求めるのかということや、やはりきちっと分析をしないと、どのような雇用の場、就業の場であってもいいというわけにはいかない。これからは、多分、人口も減るということは、労働力においても地域の力、労働力も本当になくなって減少してくることだと思っただけです。だから既に現在でも、たびたび申し上げますけども、職場によっては人手不足、非常に人がいない人手不足という時代が、今、既に来ているんですよ。

ですから、そこに新しい就業の場をつくる。産業を起す。創業の機会をつくる。このことは大切なんですけども、ただそこに、もう一つ突っ込んで考えなきゃいけないのは、どういう産業が、これからの若い人たちが、本当にこの地域で価値観を共有しながら、その仕事に熱意をもって取り組んでもらえるようなものを、ここからつくっていくかということが非常に難しいんだと思います。

ですから、魅力あるものの何か一つ大きなこれまでの事業を打ち上げ花火のように打ち上げるということではないと。それでは、やはり地域に根づかないし、長い目で見て効果は上がらないだろうと。

ですから、国は、そういう特色あるものを、しっかりと出してこいということですけども、最終的には特色を持たせなきゃいけないんですけども、やっぱり一つ一つきちっと積み上げたもの、いろんなものを町としては総合的に取り組んでいくということ、着実に取り組んでいくということ、この形、姿勢はこれは必要だろうというふうに思っております。

〔金谷君 挙手〕

一つ一つ実施もしながら、また計画もしていくという年度になるのではないかなというふうに、私は想定をして、27年度中ということをお願いしたわけですが、これはできるだけ早く、当然、27年度あるから何もしなくて待っているんだということではないということは申し上げておきたいと思います。

[金谷君 挙手]

議長（石黒永剛君） はい、金谷君。

8番（金谷英志君） どことも、この法案に対して、どういう対応するかというのは、自治体も、町長言われたように難しい。どういうふうにやるかというのは難しいと思うんですけども、今までやってきた町でも総合計画・後期基本計画も立てた中で、それを踏まえてということが基本にはあると思うんです。

ですから、佐用町の状況は農業なり、福祉なり、地域の状況がどうかということ、基本計画を策定する上で、ちゃんとつかんでおりますから、それに対してすぐ、こういう法案が成立した時には対応できるという体制。

先ほど、専門家なり、それから庁舎内でも、今、検討していると言われましたけれども、その体制はどんな。今までの従来どおりというか、これについては、後期基本計画との整合性もあるでしょうけれども、特化したいうかね、それに対するこの計画、総合計画には、体制づくりが必要ではないかと思うんですけども、その点は、いかがですか。

[町長 挙手]

議長（石黒永剛君） 町長。

町長（庵途典章君） 体制づくりと言っても、既に町の今、いろいろな部署で、組織で、町運営をやっているわけで、その中で、今、職員を配置して、その職員についても限られた職員でやらなきゃいけない。その枠内でやっていかなきゃいけないわけです。

ですから、こういう計画については、当然、私どもの企画防災課まちづくり企画室が、これは一つのそういう計画をつくり、また、まとめていく、調整をしていく大きな役割があるわけですが、ただ、その企画防災課だけではこれは対応できない。ですから、こういう場合には、これまでも、そういう部署、関連する部署が、職員それぞれが自分の知恵を出し合う場。これはプロジェクトを組むということが必要になります。

ですから、課をつくるとか、担当者を1人つくったならできる問題ではないというふうに思っております。

そういう意味で、こういう課題については、町全体職員が、みんながそれぞれのこれまでの経験と現在の仕事と自分たちが町を考える、知恵を出し合うという、そういう意欲をもって集まらなきゃいけないと思っておりますので、だからそれは、一つのプロジェクトをつくっていくということ。こういう方向が一つの方法だというふうに思っております。

[金谷君 挙手]

議長（石黒永剛君） はい、金谷英志君。

8番（金谷英志君） 全国知事会が先進政策創造会議いうのをつくっているんですね。そ

の中で、都道府県の政策立案能力を高めるために、先進政策バンクを設置・運用して、この先進地の例なんかもやって、すぐ対応できるような、県レベルですけれども、そういう体制もありますから、多分、国として言っているのは、こういう先進地みたいなことをやれよというようなことではないかと、知事会もこういうふうな先進地の例なんかも出して、表彰なんかもしているんですね。

その中で、2014年9月に発表されたんですけど、これ第7回になるらしいんですけども、先進地の優秀な選定表彰しておるんですけども、行財政改革では高知県が、市町村と連携した、地域の活性化を支援する地域支援企画員の取り組み。地域支援企画員いうのを取り組んだり、高知県ではね。

それから健康福祉では熊本県。認知症になっても安心して暮らせる熊本ということです。

それから農林水産部門では、また高知県ですけれども、中山間地域の集落の維持・再生に向けた拠点づくりへの支援、集落活動センターの取り組み。それから岐阜県では、木の国・山の国1000人委員会の開催とか。

これは県レベルですけれども、県からおいたら各町レベルでも、こういうふうなことはできると言うんですけども。

それから地域振興・まちづくりでは、和歌山県が農山村に増加する空き家を移住推進に活用したと。それから、もう一つ和歌山県では、わかやま版「過疎集落支援総合対策」～住民の一体感を重視した『過疎生活圏』単位での再生・活性化～と、具体的にそういう計画の中で挙げられているんでしょうけれども。それから徳島県では、とくしま集落再生プロジェクト、とくしまサテライトオフィスプロジェクトとか、これは第5回で表彰されているんですけども。

こういうふうな、いろいろ県レベルで、今まで取り組んできた中で、この政策に出ようということですから、町としてもやっぱり特色ある政策いうのを具体的に、やっぱり提案していかなければならないと、改めて言うんですけども、その点は、総花的ではなしに、総合的な政策ではなし、特化したような政策を、この国が求めている計画には必要ではないかと思うんですけども、いかがでしょうか。

[町長 挙手]

議長（石黒永剛君） 町長。

町長（庵逄典章君） 今、金谷議員が挙げられました例、それぞれ、それこそ町行政がずっと取り組んできている課題が、全部ある程度網羅されているわけです。

その中で、一つは示し方、計画としてのPRの仕方も必要だと思います。

だから、決して町がそれだけをやっているわけではない。

ただ、例えば、今回の定住なり人口問題にしても、そうじゃなくって例えば、認知症対策とか、健康づくりこういうことも一つの大きな町の課題です。

ですから、佐用町としても空き家対策にしても、当然、そういう健康づくりにしても、いろいろとやってきているわけで、その中から国の求める一つの政策と一体となって町としては取り入れていかなきゃいけない部分ありますから、それは、そういう特色をつくらなきゃいけないわけですよ。そういう政策の中を肉づけしていかなきゃいけない。私が、先ほどいいましたように。

そういう形で、国へPR、示していく。国に対して、その計画を認めていただきたいと思いますか、国の政策に乗せていただけるようなものをつくっていくということは、これは当然だと思っております。

[金谷君 挙手]

議長（石黒永剛君） はい、金谷君。

8番（金谷英志君） 具体的に先ほど町長は、定住促進の推進ということも、それを基本になりたる大きなところだと言われましたけど、やっぱりこれまでは、佐用町の活性化については、産業なり、産業と言えば農林業ですから、その振興を農林業で佐用町でつくったものを外に売っていくとか、そういう経済的なことを、私、一番肝心ではないかと思うんです。

定住促進の中の一つではあると思うんですけれども、私は、やっぱり産業振興、その政策を、この計画の中に盛り込むべきだと私は思うんですけれども、いかがでしょうか。

[町長 挙手]

議長（石黒永剛君） 町長。

町長（庵途典章君） 同じことの答えになりますけども、定住促進というのは一つの大きな課題です。

その定住をしていただくために、当然、産業の新しい創設とか、新しい就業の場をつくるとか、また、片方では子育てや若い人たちへの、そういう支援、また教育の充実した施設、これはいろいろと定住促進を推進していくための課題がたくさんあるわけです。

ですから当然、町としては人口の問題を考えるのに定住促進というのだけを挙げるといいうのではない。その中で具体的にじゃあ、先ほど言われたように、私たちも、今までも新しい農業に、今度、就業の場、産業としての農業を新しく考えていこう。新しい農業を考えていこうということは取り組んでいます。

それが、一つの新しい魅力ある就業の場として定着すれば、また、それが定住につながっていくと。

そうすると、国が求めていることなり国に対して、特色あるというものを認めてもらうためには、その具体的な施策である新しい農業のあり方、こういう事業を行っていきたいというものが求められれば、当然、それに対して、そういう計画を提案していくということになります。

[金谷君 挙手]

議長（石黒永剛君） はい、金谷君。

8番（金谷英志君） そういうことだと。ですから、財源的にはある程度政策提案した場合には、おりてくるわけですから、有利なことですから、それを次期総合計画、戦略計画の中には取り入れていっていただきたい。その体制もとってやっていただきたいと思いません。

次の質問に移ります。次は、けんこうの里三日月の健康増進施設として活用について伺います。

けんこうの里三日月については、これまでPRの強化、トレーニング場はインストラクターの配置や介護予防的活用など提案してまいりました。当局では風呂の廃止を打ち出さ

れています。

そこで伺います。

昨年12月の一般質問では関係者とも協議するとの答弁でした。協議結果はどうか。

トレーニング場は、三日月支所の空き部屋を活用して充実してはどうか。

風呂は、温泉でなくても存続して、休息室・トレーニング場は高齢者向けにマッサージ器などを設置した健康増進施設としてはどうかという提案ですが、町長、いかがでしょうか。

議長（石黒永剛君） 町長、答弁願います。

〔町長 庵途典章君 登壇〕

町長（庵途典章君） それでは、次の質問でございます、けんこうの里三日月についてのご質問にお答えさせていただきます。

このけんこうの里三日月のこの施設についてのご質問、これまでもたびたびご質問いただいて、状況を説明申し上げたり、考え方、方針を今までにもお答えをさせていただいたところであります。

同じような答えになる部分がたくさんありますけれども、ご質問にお答えをさせていただきたいと思えます。

まず、1点目の昨年12月の一般質問で、関係者とも協議するとのお答えをさせていただいた答弁でしたが、協議結果はどうかということについてであります。

本年10月に、けんこうの里三日月の周辺自治会長及び三日月連合自治会の正副会長さん方にご参集をいただいて、8月の議員全員協議会において報告させていただきました浴室については、平成28年3月をもって閉鎖するという方針を、説明を行いました。

その場のご意見には、もっと早く運営状況の検証をすべきではなかったのかということや、温泉水の利用を味わいの里に足湯として利用してはどうかということ。また、泉源が枯れかけている現状をみると閉鎖は仕方ないのではないかなどのそれぞれ意見をいただいております。利用者の現状と温泉水の汲み上げ量の減少を報告させていただきまして、浴室の閉鎖についてのご理解は、自治会長さん方に対しては、一応、いただいたものではないかというふうには思っております。

次に2点目のトレーニング場についてであります、三日月支所の空き部屋等を活用して、さらに充実してはどうかということについてのお答えさせていただきます。

現在のトレーニング場の広さが卓球場を除いて約200平方メートルあります。この中に18種類29台のトレーニングマシンが設置をされておりまして、平成25年度の利用状況、実績では、1日平均約7人の方が利用をされました。

ご質問の三日月支所の空き部屋等の活用でございますが、当面は、けんこうの里三日月において、まだ、このトレーニング場、また、ゲートボール場等施設については管理を行っていくという方針でありますので、すぐにこのトレーニングマシーン場を閉鎖することではありませんが、今後、この三日月支所をはじめ町内のたくさんいろいろと利用ができてない施設があります。そういうところも含めて公共施設等への移設も視野に入れて検討しなければならない課題だというふうに考えております。

三日月支所の2階とか3階、いろいろと三日月支所においても、そういう空き部屋がありますので、トレーニングマシーンがきちっと設置ができて、利用がしやすいところ、そういうところで、この整備を再度したほうがいいのではないかなというふうに考えております。

最後に3点目のお風呂は温泉でなくても存続をして、休息室・トレーニング場には高齢者向けにマッサージ器などを設置した健康増進施設としてはどうかということでございますが、けんこうの里三日月は、ご存じのように温泉風呂としてその効用を目当てにして、これまで多くの方がご来場いただいたわけでありまして。井戸水を温めたお風呂にしても、維持管理費は当然同様にかかりますが、温泉と違いますので利用料金等の設定も、これはやはり低くせざるを得ないというふうにも思います。さらに温泉の効用がなくなるとは、これまで以上に利用者の減少につながるのではないかとということも考えます。

また、休息室にマッサージ器を設置するということについては、現在も1階ロビーに2台のマッサージ器も設置をしております。平成25年度実績では年間504人の方にご利用をいただいております。1日平均は1.6程度になってしまいますので、極わずかな利用者数であり、新たなマッサージ器を置いて、健康増進施設としての活用は考えてはおりません。

なお、浴室の閉鎖後のマッサージ器は、これも有効活用ができるように新たな施設のところに、当然、移設もして活用は当然図ってまいりたいと考えております。

以上、ご質問に対するこの場での答弁とさせていただきます。

〔金谷君 挙手〕

議長（石黒永剛君） 金谷君。

8番（金谷英志君） 私が三日月支所の空き部屋をトレーニング場に利用してはどうかというのは、今あるけんこうの里については、志文谷の中の大分5キロぐらい国道からへっこんだところですから、なかなか行きにくいというのもあるし、皆さん御存じない方がおられると思うんですね。

ですから、支所であれば通勤帰りの車の方であっても、姫新線利用した三日月駅で降りられたら支所でしたらすぐ近くですから、そういう利用もできるかなというふうな提案なんです。

ですから、この新しい本庁舎増築されて支所のあり方についても、この機会については考えるべきだと。上月、三日月についても考える中で、三日月支所の空き部屋を検討してはどうかということなんです。

合併の時の推進協議会の資料で見ますと、町内で旧町で移動するのが一番多いかったんですけれども、その移動するところについては、たつの市、新宮、姫路が多いというデータも出てますから、佐用町の方は、新宮なりたつのなり東にほうに行かれる方が多い。勤めにしても学生さんも含んでですけども、その中で通勤、通学の途中に寄ってもらって健康増進になるということでは、私は三日月支所が、いろいろほかも視野に入れて検討するということですけども、一番それがベターではないかなと。広さもありますし。それから支所の有効活用という面でも、それは二重にいいんじゃないかなと思う提案なんですけれども、いかがですか。

〔町長 挙手〕

議長（石黒永剛君） はい、町長。

町長（庵途典章君） 議員からご提案いただいている、私もそういうことは当然、考えておりまして、三日月支所も再度見てまいりました。

支所の建物もしっかりしてますし、上月支所もありますし、それぞれこれまで整備してきた施設をどう活用していくか。これはこのけんこうの里の問題だけではなくて、それに適切な有効な活用を図っていききたい。その中で場所的にも非常に国道に近い分かりやすいところですし、それから姫新線の駅から歩いてもすぐというところですし、非常にそういう面で利用のしやすいところだというふうには思っております。

ただ、今、検討を指示しているのは、トレーニングマシンが、こういう健康の器具が1台1台が独立しているものじゃなくって、ある程度、多分、整備する時どこを鍛えるとか、どういうふうにするかということを一体的に計画されたものだと思っております。ですから、あまりバラバラにですね、置ける機器もあると思うんですけども、基本的には一体的なものとして考えなきゃいけないのかなど。そういう中で、そういうスペースが十分にある程度確保できるかどうか。そういう観点からも検討するよという指示を、今、しているところであります。

今、ご提案もいただいたことも十分考慮に入れて、これから具体的に検討を進めてまいりたいと思っております。

[金谷君 挙手]

議長（石黒永剛君） はい、金谷君。

8番（金谷英志君） 利用者、これまで増えない。年間7人ぐらい1日にしても少ないような利用の状況というのは、知られていなかったというのがありますし、あれが設置された旧三日月の時では、前も言いましたけれどもインストラクターも置いてカルテみたいなものもつくっていたんですね。各個人のカルテで、あなたの運動メニューは、器具を使ったメニューはどうかというカルテもつくって、そういうふうな健康管理もしていたんですね。ですから利用者も、そういうものがあれば増えるんじゃないか。

近隣でそういう施設としては西播磨のリハビリセンターのところにありますね。プールもあって、そういうのがありますから。そこには職員、インストラクターとまでは言わないんですけども、機械の使い方とか、そういう方もおられますから、そっこのほうに行く人やという人もおられるんですね。

ですから、そういう機械も整備し、行きやすいところでもあり、PRもして、ある程度職員も支所でしたら、そういう支所の職員が、そういうインストラクターではなくて、改めて専門的なインストラクター的な人は必要だと思うんですけども、常勤ではなしに、旧三日月でインストラクターおった時、常勤ではなかったんですね。何日かに行って指導するというふうなことでしたから、ある程度インストラクターも置いて、町長言われるように系統的な機械のあり方なんかもちきちんと整備すれば、私は利用者はあると思うんですね。

三日月マラソンでも参加者多かったです。町外の方も多かったんですけども、町内の近隣の新宮なり宍粟なんかからも、佐用にそういう施設があるとなれば、そういう民間から比べたら安いですから、民間のそういうスポーツセンターとか、近くにあるのでしたら、姫路市にコナミなんかがありますけれども、そんなんでしたら高いんですね。会費高いですし、利用料も高いですから、町がやるとなれば、それなりに料金もそんなに高くないということが見込まれますので、そういう近隣の人の健康増進、時には佐用町内の住民の方の健康増進ということからも、町長前向きに検討されるとは言われましたけれども、拡充が私は必要ではないかと思うんですけども、そういうふうなことからしても、インストラクターの設置もある程度は必要ではないかと思うんですけども、そういうことも検討課題に入れられるか、どうですか。町長。

[町長 挙手]

議長（石黒永剛君） 町長。

町長（庵途典章君） あれだけの機械、かなり年数はたってますけれども、まだしっかりしたトレーニングマシンがそろっております。

で、特に、これからは、一つは健康づくり、また高齢者のこういう対策だけではなくて、本当に若い時からしっかりと自分の健康づくりというのを行っていくということが、それは個人一人一人のためでもありますけれども、町全体見ても、先般、全員協議会でお話ししましたように、今、国民健康保険の医療費が非常に高くなっているということ。そういうことから見ても、町としても今後、健康づくりということについては、改めてやっぱりきちっと取り組んでいかなきゃいけない課題だというふうに思っております。

そういう中の一つの一環の事業としても考えるべき、一つの課題ではないかなと考えておりますので、これは担当のほうへもいろいろと、そういう指示をさせていただきたいと思えます。

[金谷君 挙手]

議長（石黒永剛君） はい、金谷君。

8番（金谷英志君） 風呂のほう、休息室のほうですけれども、それについては、それも私言いました、町長も言われましたように、高齢者の方の健康増進ということでも、昔でしたらヘルスセンターみたいなものがあって、風呂へ入って、食事するところもあってゆっくりしてというような、1日過ごせるような施設がありましたけれども、私は、このけんこうの里を高齢者の方でも利用しやすいように、一つ提案したいのはマッサージ器なんかも置いてということですが、それがあるとなれば1日、温泉じゃなくても風呂はあって、マッサージしてゆっくりして、簡単な運動もできるような、そういう施設にしたらどうかという提案なんです。けんこうの里については、高齢者の方のそういう施設とすると。

新しいけんこうの里については、食事処も地元の方が設置、開店されましたから、そういうふうなことでも食事もある程度できるし、1日ゆっくりできる。そこへ行くには、いろんな町長言われたようなさよさよサービスなりありますから、そういう感じで利用していただいて、町全体の健康増進施設、けんこうの里については、いうふうなことを思っているんですけれども、マッサージ器、それが設置されない、一つは高齢者のけんこう増進施設と一つの例としてマッサージ器は挙げただけであって、ですからそういう施設全体としては高齢者の健康増進施設として位置づけるということで検討していただきたいと思うんですけれども、いかがでしょうか。

[町長 挙手]

議長（石黒永剛君） 町長。

町長（庵途典章君） 先ほど申しましたように健康づくり、高齢者だけではなくて、本当にみんなが健康について、もっといろんな気を使う。普段からそういう健康づくりに取

り組むということは必要だと思います。

その中で高齢者の方の健康づくりにというご提案なんですけれども、既に、この施設が以前から問題になっておりますように、特にお風呂というのは管理経費がかかります。財政的に今後長期的に考えた時に、このお風呂の維持というのは、今の利用者が特にたくさんあればいいんですけども、これだけ利用者も少なくなっている状況の中で、これまで温泉というものを一つ目玉にしてやってきたのが、温泉の源泉が枯渇し、また、それを新たに掘り直すというのは、また何千万円もかかる事業、経費がかかりますので、それはやはり、それを維持することは難しいだろうということで、ここまできている話なんで、温泉じゃなくてもお風呂でもいいというふうに言われます。それは、あればいいのかもしれませんが、決して悪いものではないと思いますけどもね、しかし、そのためには、それだけたくさん、これから、また、経費がかかるということ。一方には、その問題があります。そことの兼ね合いだと思うわけで、どうしても、そこしかないということになれば、また、それが必要であれば考えなきゃいけませんし、全体、ほかのことで健康づくりをやっていくということであれば、経費のかかるお風呂というのは、やっぱりここである程度判断をしなきゃいけないということではないかなと思います。

〔金谷君 挙手〕

議長（石黒永剛君） はい、金谷英志君。

8番（金谷英志君） そういう費用対効果も当然考えなければならぬと思うんですね。ですから基本にあるのは、私、町民の健康づくりをどういうふうに進めるかということだと思うんですね。

ですから、そういうふうなけんこうの里についても、町民の健康の増進の拠点として位置づけていただきたいと思います。

それでは次の質問に移ります。最後は学校教育費公費負担の検討について伺います。

小中学校の教材費の補助については、平成24年9月議会で町長は、教材費などは教育と一体的なもので、公費として考える内容だと思う。教育として必要なものについては、公費として負担するというのが基本的考えと答弁されています。

その後、学校教材費の公費負担の具体化は検討されていますか。

議長（石黒永剛君） 町長、答弁願います。

〔町長 庵途典章君 登壇〕

町長（庵途典章君） それでは金谷議員、最後のご質問でございます学校教育費公費負担についてのご質問にお答えをさせていただきます。

平成24年9月議会でお答えいたしましたとおり、教育費として必要なものは、できる限り公費で支援したいという考えであります。

そこで、これまでの就学支援制度に加え、子育て世代への学校教材費等の負担軽減につながる支援金を追加をして、公正公平の原則に沿った制度にしていきたいと考えております。

具体的な内容といたしましては平成27年度より、小中学校に在籍する児童生徒全員に、小中学校在籍期間の就学支援金として、学校種別に一律の金額を町内商店でのみ利用が可能な金券として支給をして、子育て世代の実質的な支援とともに町内の商店の活性化にも

つながる方向で実施をしたいというふうに、今、準備を進めているところであります。

これは議員皆さんにも、これまでもご報告をさせていただいたとおり、その財源といたしましては、今年11月から稼働を開始しております太陽光発電の売電収入を充当していきたいというふうに考えており、現在、商工会をはじめ、関係各課と調整しながら、次年度からの、27年度からの実施に向けて、具体的な検討を進めているところでございます。

また、現在、小中学校の校外学習に対する支援として、JR姫新線の利用促進を兼ねて、姫路・佐用間の往復料金を助成をしているところでありますが、27年度より、さらに姫路城や動物園、水族館等の入館料を加える形で助成をする考えであります。

今後とも、できる限り継続的に子育て世代に対する支援に取り組んでいきたいと考えておりますので、ご理解をいただきますようお願いを申し上げます。

以上、簡単でありますけれども、ご質問に対す答弁とさせていただきます。

〔金谷君 挙手〕

議長（石黒永剛君） はい、金谷英志君。

8番（金谷英志君） 一律の商品券の発行、子育て支援と商店の活性化ということも意味があって、そういうことだということですが、一律というのはどんなんでしょう。資料としていただいているんですけども、小学校1年生が年間1万6,000円余り、それから2年生が1万2,000円、それから3年生は1万3,000円、4年生が1万4,000円、5年生が1万5,000円、6年生が1万7,000円。それから中学校になりますと、1年生が3万5,000円、それから2年生が3万2,000円、それから3年生がちょっと高いですね4万3,000円ということになっています。

ですから各学年で、小学校はある程度そろってますけど、小学生1年生になると入学準備の材料も要りますから、ある程度バラバラになっているんですね。中学3年生は高校受験前の、そういうこともあって4万円と高いですから。どういうふうな商品券の各年度ごとに小学生、中学生変わってくるかと思うんですけども、一律にというのは、どういうことでしょうか。

〔町長 挙手〕

議長（石黒永剛君） はい、町長。

町長（庵途典章君） 教育委員会ともいろいろと協議をさせていただいております。学校の副教材とか、こうした学校によって使い方、先生の指導によっても教材なんかも違うということです。

ですから、一人一人の金額というのは当然違いますし、学年によってもかなり年度によって違います。

ただ町としては、全額を全て何か支援をするということではなくって、それに相当するものを支援をしていきたいという、そういう考え方でこの制度をつくっていききたいと思っております。

当然、小学生の間は若干、そういう副教材等については少ないので、小学生と中学生は差をつけた。今は、小学生に対しては、だいたい今、言われる1万5,000円前後がかかっています。だから、だいたい1万5,000円を基準にしたものになろうかと思っております。

ますし、中学生においては、確かに修学旅行とかいろいろな行事もあつたりして、それを全額という全て網羅するという事は難しいかもしれませんが、小学生の倍はかかるということが前提で考えておりますので、だいたい小学生の倍、その期間3年間ですね、1年ごとに1年に例えば3万円ぐらいが基準になるということになるかというふうに、今のところ考えております。

小学生も1年生から6年生まで一律に1人在校生に対して、それぐらいな金額のものを支援をしていくというのが、一つの制度としての、今の考え方であります。

[金谷君 挙手]

議長（石黒永剛君） 金谷君。

8番（金谷英志君） 先ほど言いました町長の答弁では、副教材に親から徴収してという点について、これ予算委員会の町長の答弁です。

副教材に親から徴収してという点について、負担を考えていってもいいのではないか。親の負担、経済負担を軽減するという意味でも、どこまでの部分を町が負担するか26年度できるだけ早く調整して、町としての予算化はさせていただきたい。こういうふうに思っていますという答弁です。

それから教育にかかる分については、町の予算としてみるということになれば、先ほど言いました中学校3年が4万3,000円、これ修学旅行費が入ってないんですね。高校受験のテキストみたいなのが一番大きな増額の、増額いうかほかより多い理由ですから、これも必ずいるものなんです。

教育として要るものについては、副教材については公費としてみるということからしても、町長言われているようなことからしたら、それ全部集金しなくてもいいようにしたほうが、私はいんじゃないかと思うんですけども、その分、その相当分を商品券として補助するということですけども、一々町に集金、学校に集金を持っていかなくてもいいようにするというのが、やりやすいし、分かりやすいと私は思うんですけども、いかがですか。

[町長 挙手]

議長（石黒永剛君） はい、町長。

町長（庵途典章君） 町の政策として、やはり今の町内での事業者のこの状況、こういうことに対してもやはり、みんなでこれは応援していく体制を、できることはやっていかなきゃいけないだろうというのが一方ではあるわけです。

ですから、就学児童を持っている親、保護者にとっては現金でもらえば、何でも使えるということもあろうかと思えますけども、ただ、これだけで子供たちを育てているわけじゃなくて、例えば、運動靴を買ったり、また学用品を買ったり、いろいろと町内でも買える物はたくさんあります。

また、支給している制服だけでも、それで済むわけではない。新しく買う場合、そろえていかなきゃいけない。

だから、そういうふうな子供にかかる用品、備品というものを町が要請することによって、これは直接的に近い形で支援ができるだろうと思っています。

ただ、その中で、こういう形をとれば、町内でのまた消費ということにも、これつなが

っていくわけでもありまして、やはりこれは町の政策としてやる以上、こういうことができることは、やっぱり努力すべきだろうというふうに、私は思っております。

[金谷君 挙手]

議長（石黒永剛君） 金谷君。

8番（金谷英志君） 町長、そういうふうに、私は、義務教育費無料という観点から副教材テキストについては、要らないようにしたらいいんじゃないかと思うんですね。

町長言われるのは、商業振興、町の経済のこととは、私は政策としては別だと思っ
たんですね。それは、その政策としては、前も商品券としてやられましたから、そういうふうな
こともやられたほうが町全体、子育てしている人だけについてになりますから、町商業の
振興については、町全体に、それを広げたほうが、私はいいと思うんですね。

ですから、この場合のテキスト代の相当分の補助ということについては、直接的に集金
しないという方法のほうがいいと思うんですね。

先ほど言いましたように、中学校3年は4万 3,000 円で、2年が3万 2,000 円、1年
が3万 5,000 円ということですが、この点でバラバラ。先ほど、小学生の1万 5,000 円の
倍の3万円ぐらいは思っていると言われましたけれども、それにしても、まだ足りません。

検討するということですから、額は決まってないとは思っただけでも、集金する。
それをまた、町振興に、その相当分を生かすというのは、政策的には私は二重になると思
うので、この点で限って集金しないという方向がいいんじゃないかと思うんです。再度伺
います。

[町長 挙手]

議長（石黒永剛君） はい、町長。

町長（庵逄典章君） これはあくまでも、町が一般会計から公費でそういう政策を行って
いくということでありまして。

ですから、その教育費の完全無料化とか、それを前提に全てを、まずほかのことを考え
ずに、そこだけを考えているということではない。やっぱり町としては、行政上、そうい
うものも一つの町行政全体として、やっぱり捉えていく中で、今回のその制度をつくって
いこうとしているわけでありまして、そこは金谷議員とは、ちょっと見解が違っただけ
けれども、私自身の見解、考え方としては、そういう方向でやりたい。これまでになかっ
たものを新たにやるわけでありまして、決して、これまで支給していたものを、わざわざ
そういう商品券、地域振興券のような形にしようというわけではありません。

新たな政策として考える時に、町民の皆さんもご理解をいただいて、やはりみんな
で、やっぱり町を維持していく、町のために努力、協力をしていただくということ、その
ことは一つご理解をいただきたいと思っただけです。

[金谷君 挙手]

議長（石黒永剛君） 金谷君。

8番（金谷英志君） 実際要る、その分については、きっちりそういう一歩前進ですから、

そういうふうな商品券の相当分の発行ということでもいいんですけども、実際に要る中学3年生でしたら4万3,000円、今年度としては要ったわけですから、その相当分については、きっちり見るというふうなことでやっていただきたいと思います。

[町長 挙手]

議長（石黒永剛君） はい、町長。

町長（庵途典章君） 今、資料を教育委員会のほうに請求をされて、現在での教育委員会が作成した、これぐらいかかっているだろうと。ただ、それは学校によっても多分、ある程度違うと思いますし、先生によっても、この教育の仕方というのは、例えば、そういう副教材として、何を副教材に使うか。取り組むか、それによってもかなり違う部分もあるわけです。だから、バラバラです。

ですから、それを公平にという、また、公正にということになると、そういう細かいところまで、先生の教育のやり方、方針を規制するわけにはいきませんので、そこは町として、だいたいそれに近いところ、少しでも支援をすると、町の財政も一つは勘案しながら考えるということでもありますので、片方では3万5,000円のところが学校によっては4万円かかっているところもあるということなんで、私は、一律に、そういう形で子育て世代への支援として考えていきたいと思っております。

[金谷君 挙手]

議長（石黒永剛君） はい、金谷君。

教育長、発言ありますか。

8番（金谷英志君） それぞれバラバラですから、むしろバラバラで要った分については、集金しなくてもいいというほうが、むしろ私は公平だと思うんですね。

少なく3万円以下に抑えたところが、そしたらそれ以上にもらえるわけですから、実際、かかっていない分についてももらえるというようなことになれば、そのほうが私は不公平だと思いますよ。

[町長 挙手]

議長（石黒永剛君） はい、町長。

町長（庵途典章君） 私は違うと思います。

やはり幾らでも無料にするということは、どういう教材を使ってもいいという形になり兼ねません。お金のことを、やっぱり考えなくてもいいということは前提としては、非常にこれはかえって私は教育の中で逆に混乱を招くのではないかと思います。

やっぱり今まででも父兄の負担ということがあって、それで先生方もできる限り経費は節約しながらいいものという考えでやっていただいたと思います。その父兄の負担をいう部分を、この公費で町で支給、見ようということでもありますから、その部分については、公費であろうが、個人の父兄が、保護者が負担をしても、これは私は同じだというふうに思っておりますので、だからできる限り、その中で教育、効率的ないい、質の高い教育を行う努力というものは、当然、していただかなければならないということでもあります。

[金谷君 挙手]

議長（石黒永剛君） はい、金谷君。

8番（金谷英志君） その金かければいい教育、そうできるものではない。プリント、いろいろ資料をそろえれば、いい教育ができるものではないと思うんですけども、実際にこういうふうに26年度はかかっているわけですね。教育委員会の資料ですから、実際に要るものについては、それは先生もいろんな、それを使おうと思って無理やりやられているわけではない。必要と思っているから、こういう資料も経費もかけておられるんだと思うんですけどもね、その点で、教育長どうですか。

議長（石黒永剛君） 教育長、答弁ありますか。

[教育課長 挙手]

議長（石黒永剛君） はい、どうぞ。

教育長（勝山 剛君） ちょっと経費のことで、要請があつて教育委員会から資料をお渡ししておりますけれども、中学校3年生、これ25年度分です。すいません。

それで、だいたい平均的なところを出しておりますけれども、中学校3年生で4万4,160円これ年間かかったと書いておりますが、その中に卒業アルバムというのが1冊入ってます。これが1万500円です。これを差し引きますと、だいたい3万3,660円ぐらいになる。だから他の学年とほぼ同じぐらいになるということ。

それから先ほど、町長のほうも申しましたけれども、全て学校が集金したものを、ここへ載せております。ですから、副教材だけではありません。

例えば、中学校でありましたら生徒会費とか、そういうものも含まれておりますので、町長が言いました1万5,000円、3万円という線は、私は妥当な線であろうとそのように理解しているところです。

[金谷君 挙手]

議長（石黒永剛君） 金谷君。

8番（金谷英志君） そういうふうに、親の負担ということから言えば、テキスト代ないし卒業アルバムにしろ、そういうふうな親の負担はかかってくるわけですね。

ですから、そういうふうな集金することのほうが、私は公平じゃないかと思うんです。

これ、町長一步前進ですから、そういうふうな、より教育費の充実に向けて頑張りたいと思います。

質問終わります。

議長（石黒永剛君） 金谷英志君の発言は終わりました。

ここでお諮りします。昼食等のため休憩をとりたいと思いますが、ご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（石黒永剛君） ご異議なしと認めますので、ただ今から休憩をとり再開は1時20分といたします。

午後00時01分 休憩

午後01時20分 再開

議長（石黒永剛君） 休憩を解き、会議を再開します。
休憩前に引き続き、一般質問を続行します。
4番、廣利一志君の発言を許可します。廣利君。

〔4番 廣利一志君 登壇〕

4番（廣利一志君） 4番議席、廣利でございます。

今日は、町職員の健康問題、とりわけメンタル・ヘルス（心の健康）について町長の見解を問うていきたいと思っております。

健康を害し入院ないしは通院が必要な町職員の問題について、当局の見解、対応策を聞くものですが、プライバシーに配慮する観点から若干一般的にならざるを得ないことを最初にお断りさせていただきます。

仕事に起因したり、職場の人間関係に起因することで入院・通院をする、それがメンタル・ヘルスの問題であれば表面に出にくく、外見からは理解しにくいから深刻さが増すように思います。

来年度以降、改正労働安全衛生法の実施、新人事評価制度の試行・本格実施と環境が大きく変わる前に、現実を直視し当局も我々議会も住民の皆様にも認識を共有化するためにも以下の点について質問をしていきます。

まず、現状の認識について、職員、退職者3年以内の方、早期退職者を含みますけれども、メンタル・ヘルス上、入院・通院が必要な職員の方について、その現状を理解されているかどうか。また、その状況を認識し、対応されてきたかどうか。

毎月の安全衛生委員会は定例開催されているというふうに思いますが、実際はどうなのか。今年度の開催状況とテーマ、要望、改善項目について開示をしていただきたい。

改正労働安全衛生法の主な項目のなかで、ストレス・チェック制度の創設がありますが、信頼のおける外部の第三者機関に任せる予定はあるのかなのか。聞かせていただきたい。

メンタル・ヘルスの問題で相談機関が同じ職場の同僚である保健師であるから逆に相談しにくいという問題があると思っております。その点について検討する必要があると思っておりますが、見解はいかがでしょうか。

人事評価における公平感、納得性、共有感について、町長は、どのように認識をされておられるのか。本格実施されている管理職対象の現在、問題点はどんな点にあるのかお答えをお願いいたします。

この場での質問とします。

議長（石黒永剛君） 庵途町長、答弁願います。

〔町長 庵途典章君 登壇〕

町長（庵途典章君） それでは、廣利議員からの町職員の健康問題、とりわけメンタルヘルスについてのご質問にお答えをさせていただきます。

職員の健康、特に心の健康につきましては、町行政を担う職員がその能力を発揮する上で支障となる大きな課題でございます。

最近、公務員全般に鬱病、強迫性障害といったいわゆる心の病を発症する者が増加してきており、本町におきましても特に平成 21 年の台風第 9 号災害後、平成 21 年度、平成 22 年度におきまして合わせて 6 名の職員が心の病で長期の病気休暇を取得する状況となっております。

その後は減少傾向にあり、現在は心の病で病気休暇を取得している職員は幸いございません。

心の病は、仕事上の問題や職場の人間関係が原因となるもののほか、家庭や個人生活など、職場とは無関係な原因によるものも多く、個人情報保護の問題もあり、職場だけで解決することは困難であります。

しかしながら、職場が果たすべきメンタルヘルス対策が重要であり、取り組みといたしましては、職場環境の改善、管理・監督職員によるメンタル不調への気づきと対応、相談体制の確立、職場復帰支援などが挙げられ、それに取り組んでおります。

本町では、管理職を対象としたメンタルヘルス・ラインケア研修、精神科医による全職員を対象とした研修などによる意識啓発、職場復帰訓練、安全衛生委員会の取り組みなどを実施をいたしております。

特に職場復帰訓練は、病気休暇取得者の増加を受けて、平成 22 年 3 月に要綱を制定をし、以降 6 名の職員が訓練を受けることで円滑な職場復帰を果たしており、有効な取り組みとなっております。

職場復帰は、個々のケースに応じた対応が必要であり、訓練実施に当たっては、職員本人や家族を交えての面談、医療機関受診の立会いによる医師からの意見聴取なども行い、できるだけ万全を期しております。

次に、安全衛生委員会につきましては、毎月 1 回開催をしており、その内容といたしましては、年間計画に基づく職場巡視のほか、産業医でございます三河尾崎病院の尾崎公彦先生による指導を受けております。職場巡視は、クリーンセンター、給食センターなど現業を中心とする出先機関等を含め、各職場を順次巡回し、公務災害予防の観点から職場環境の確認を行っており、産業医の指導では、インフルエンザの予防やたばこ対策など、時季に応じたテーマで指導を受けております。11 月にはメンタルヘルスについて指導を受けたところであります。

次に、労働安全衛生法の改正により、義務化されることとなるストレスチェックにつきましては、毎年 1 回実施している職員健康診断に合わせて実施する予定であり、健診の委託項目に取り入れて実施をする予定といたしております。

次に、職員からの相談体制につきましては、心の病に対する偏見もあり、ご指摘のように具体的な病状などについて保健師に相談しづらいという点はあろうかと思っております。

心の病については、必要に応じて医療につなげることも大切であると思っておりますが、適切な医療機関の紹介等を保健師に相談している職員もいると聞いており、そういう意味で保健師としての役割の一端は果たせているのではないかと考えております。

一方で、相談を待つのでなくて、普段のコミュニケーションを図ることで、職員の仕事ぶりや生活態度の変化に気づき、上司や同僚と相談して声をかけるという取り組みもさらに進めてまいりたいと考えております。

今後は、保健師の有効活用を図るとともに、医療までに至る以前の悩み相談的な意味合いで、心理カウンセラーによる相談機会を設けるなどの検討も必要かというふうに思いま

す。

最後に、人事評価についてのご質問でございますが、現在、地方公務員法の改正に合わせて人事評価制度につきまして、実施に向けた検討をしている状況でございます。

人事評価の目的は、あくまで人材育成と組織の機能向上にあるとの認識に立ち、信頼される人事評価制度の構築を目指しております。

ご質問の公平感、納得性、共有感はいずれも信頼される人事評価に欠くことのできないものであり、このため現在実施している管理職対象の人事評価においても、面談による評価結果のフィードバックに重点を置いているところであります。今後の人事評価制度の検討においても、この方針を念頭に据えてまいりたいと考えております。

以上、ご質問に対するこの場での答弁とさせていただきます。

〔廣利君 挙手〕

議長（石黒永剛君） はい、廣利君。

4番（廣利一志君） メンタルヘルスの問題については、要するに仕事上のメンタルヘルスの問題は学問的に、まだ確立されてないと言われてますけれども、私は、慶応大学の山本勲教授のデータを使いながら、幾つかちょっと質問をさせていただきます。

先ほどの答弁で、平成21年以降、メンタルヘルスによる休職者が6名ということで、現在はゼロということなんですけれども、先ほどの山本教授の研究による調査によりますと、職場内での休職者比率というのは1パーセントというのが、今、だいたい定説のように言われていると。300人いる事業所は3人。500人いる事業所は5人ということなんですけれども、それについては、今ゼロですけれども、ないにこしたことはないんですけれども、1パーセントという数字については、私は、最初お聞きした時に、そんなものかな。少ないなという感じはしたんです。町長の見解いかがでしょう。

〔町長 挙手〕

議長（石黒永剛君） 町長。

町長（庵逄典章君） 私は、そうした詳しい専門家の研究についての十分な知識は持っておりませんが、そういう研究結果があるということで、1パーセントという数字があるということでもありますけれども、役場、今、職員数、正職員と臨時職員含めると全体で500人近くおります。そういう中で、21年、22年のかなりいろいろと、そういう発症した、療養休暇をとった職員が6名ぐらいいたというのは、そういう意味では、そのぐらいな数字かなというふうには思うわけですが、ただ、今のところ職場復帰の訓練をしたり、いろいろと休暇をとって職場への復帰を果たしてきたという中で、今、そうした療養休暇をとっている職員がいないというのは、これは非常に幸い、幸せなことだと思っております。

ただ、じゃあ完全にその職員が、私は病的なものなので診断はできませんけれども、全く正常であるのかどうかというのは、これはなかなかはっきりと、そうであるとは言い切れないと思います。

かなり、そういう一人一人においては不安を持ったり、そういう症状を何とか自分なりに抑えながら仕事についてくれているという点もあるのではないかなと思います。

それは、健康と言っても、なかなかこれは健康の問題でも体の身体的な問題ではないの

で、元気だというふうに見えても悩みを持っていたり、そういう不安を持っている職員は多いと思いますし、それは誰にもあることだと思うんですけどもね、それが、仕事が手につかない。体がどうしても動かないというところまでの重症化していくところに、心の病の難しいところがあるのではないかと思いますけども、そうならないように、ケアを続けていくという。

だから、そうして今、職場復帰をした職員については、特にそういう症状、状況を管理職、私たちも含めて、ちゃんと目を届かせて見ているという状況でありますし、1パーセントというのは、全国的に見れば、佐用町だけではなくて、近隣の市町の状況を聞いても、やはりかなりそれぞれありますので、数字的に正確かどうかは分かりませんが、そういう職員が、今、増えていることは確かだと思います。

〔廣利君 挙手〕

議長（石黒永剛君） 廣利君。

4番（廣利一志君） 現在ゼロというのは、若干私の認識とはちょっと違うんですけども、長期で休んでおられる方はゼロということかも知れませんが、やっぱり問題なのは、1パーセントではなくて、実は出勤しているけれども、一部不調者というのが一番企業にとっても事業所にとっても損失を与えると。

そういう言い方はちょっと、この山本先生の場合は、企業の診断をしながらやっておられるので、そういう言い方なんですけれども、それは役場にとっても休まれる、あるいは効率が悪くなるというのは、町民にとってもやっぱりマイナスなことであると。

だから問題なのは、出勤されているんだけど、一部不調者と。あるいは周りが見て、実は病院にかかったほうがいいのではないかなという方たちがおられる現状をご承知されておられますでしょうか。いかがでしょう。

議長（石黒永剛君） 町長、答弁。

町長（庵途典章君） 廣利議員が、どの方をある程度特定しながら、念頭に置いてお話をされているのか、それは分かりませんが、長期でそうした療養して、本人もやはり働きたいと、当然職場復帰することを望んで頑張っているわけで、医師の診断で職場復帰しても、まず大丈夫でしょうと。

ただ、復帰をした中で、できるだけ十分にケアをしながら仕事につくということなんで、完全にその病が治っているわけではないんで、先ほど言いましたように不安な状態で職場にいるという職員がいることは十分分かっておりますし、そういう職員に対しましては、私たちも人事配置の中で、その職員にとってストレスが少しでもかからないような職場に移転、配転をすとか、そういうことは当然やっております。

ですから、廣利議員が言われる職員が、廣利議員にも相談されたのか分かりませんが、そういう状態で無理して、今、勤務についているという状態であれば、それはやっぱり再度、医師の診察を、受診をしたり相談をしたりして、適切な治療をするようにということも勧めていただきたいと思うんですけども、なかなか、そこまで一人一人のプライバシーもありますし、個人のことでありますので、私のほうから、例えば上司のほうも全てのことに把握しているわけではありません。やはり個人的な、いろんな周りの人が総合的に見て、みんなで見守っていただいて、できるだけサポートしていただくということが大事かなというふうに思います。

〔廣利君 挙手〕

議長（石黒永剛君） 廣利君。

4番（廣利一志君） 人事評価の件を今回聞いたのは、メンタルヘルスの問題と大きく関係するということから聞いたものですから、また、後ほど聞いていきたいと思えますけれども、メンタルヘルスの要するに休職者、あるいは一部不調者という原因については、先ほど、要するに個人の特性というか、個人のストレス耐性とかいうものにも関係、先ほどの答弁の中に個人的な云々というところがあったと思えますけれども、原因としては、その仕事の量と質とかいうものと、私は大きく関連があるというふうに思いますが、いかがでしょう。

議長（石黒永剛君） 町長。

町長（庵途典章君） 私は、一般的な答弁しかできません。専門的に分析したり、そういうお話と一緒になかなか同じレベルで、それを聞いていただいても、私の素人の話で十分なお答えにならないというふうに思えますけれども、それは確かに、それぞれの仕事の中で、その本人にとって非常にストレスに感じる。非常に苦しい思いをするという中で、そういう状況、症状が出てくるということだと思いますので、だから、それは役場での仕事もありますし、家庭内での問題もあろうかと思えますし、ほかの一般的な社会の中での対人関係というのもありますし、いろんな問題はあると思えます。

だから職場内で言えば、そういうどうしても限られた人数の中で、それぞれが、それぞれの担当部署で仕事しているわけでありまして、ですから、そういう中で、非常にストレスになって症状が出るというような問題があれば、また過重な労働になっているということの中で発症したということになってくるというふうに、こちらが見て、そうではないかなという想定をすれば、先ほど言いましたように、仕事の内容もかえて、そしてその職員についてのできるだけ勤務のしやすい、ストレスが少しでも軽減できるような職場に配置するというようなことは、先ほど言いましたようにやっているということです。

だから、そういうことしているということは、その裏には、そういう考え方を持っているということでもあります。

〔廣利君 挙手〕

議長（石黒永剛君） 廣利君。

4番（廣利一志君） 一般的にならざるを得ないという、私の質問も、ここまでちょっと特定するの避けますので、ですけども、原因とするところについては、やはり家庭の問題云々とかいうのは、山本先生の話によると、ほとんど実は違うと。やっぱり仕事のところに影響してくると。

ちょっと読上げる形で仕事のこととの関連について言いますと、山本先生は、仕事の守備範囲が不明確で仕事の進め方に裁量がない労働者ほどメンタルヘルスの状態が悪くなる傾向が認められます。また、突発的な業務に頻繁に対応しなければならない仕事や、周りの人が残っていると退社しにくい雰囲気がある職場ほど労働者のメンタルヘルスを悪くする傾向もありました。これは調査でこんなふうに述べておられます。

そこで安全衛生委員会について答弁いただきました。私も近隣の市町を確認しましたところ、実は佐用ほど毎月定例開催をしているところは、実はありません。年に1回か2回というところも実はありましたので、私は、まずその開催がされているということが、いいことだし、内容を伴う形を、ぜひやっていく必要があるというふうに思います。

ただ、問題は、この安全衛生委員会がやられたことが知らない。話された内容が各職場に伝達されていないということを聞くんですけども、それは、そういうふうになっているのでしょうか。知らさない。いかがですか。

議長（石黒永剛君） 町長。

〔総務課長 挙手〕

議長（石黒永剛君） 総務課長。

総務課長（鎌井千秋君） これ、毎月行っているわけですけども、この内容の必要性によって課長会で説明しまして、各課員、所員に周知するように徹底しているところでございます。

ですから知らないのは、委員会に内容によっては全員に周知する内容でない場合もありますし、周知する内容については、課長会で先ほど言いましたように周知しておるところでございます。

〔廣利君 挙手〕

議長（石黒永剛君） 廣利君。

4番（廣利一志君） せっかく定例開催してますので、やっぱり安全衛生委員会というものを知らせることとあわせて、やっぱり開催のテーマとか、開催状況、結果については、尾崎先生についても毎月のように来られているというふうに聞いておりますし、職場環境も一部改善になったというふうに聞いておりますので、それはそれでやっぱり皆さんに知らせていくことが必要ではないかなというふうに思うんですけども、再度、その徹底をお願いしたいと思う。いかがでしょう。

〔総務課長 挙手〕

議長（石黒永剛君） 鎌井総務課長。

総務課長（鎌井千秋君） 先ほど言いましたように、必要性と言いましたけれども、内容によっては、その周知する内容でない場合もあります。

今言われたように、できるだけこの必要性に応じて周知していきたいというふうに思います。

〔廣利君 挙手〕

議長（石黒永剛君） 廣利君。

4 番（廣利一志君） 安全衛生委員会については、ぜひそういう形で必要でないところについても、いろんな職場でいろんな問題が起こっていると。あるいは改善になったということについては、伝達する機会かなというふうに思いますし、安全衛生委員会が行われている。あるんだというところも改めて、やっぱり周知が必要ではないかなというふうに思います。

保健師の方が、ちょっと数字が間違っているかも分かりませんが、合併後は確か 10 名以上保健師の方がおられたというふうに聞いております。現在は、4 名しかおられないということで聞いております。旧町を 1 名が 1 名というふうな感じで、かなりやっぱりカバーするところも大きいという中で、相談しにくいという声も聞くんですし、要するに保健師の方でカバーができるのかなと。

数字が間違っておりますか。

そのあたりについて、いかがでしょう。

〔町長 挙手〕

議長（石黒永剛君） はい、町長。

町長（庵途典章君） 先ほど、廣利議員お話しいただきましたように、佐用町がそれで十分だとは言わないんですけども、近隣の市町と比べていただいた時に、佐用町の取り組みというのは、かなり 21 年、22 年で多くのこういう職員のそういう問題が出てきまして、この対策に非常に積極的に取り組んできたわけです。そういうことで、こういう安全衛生委員会もし、それから産業医の尾崎先生に、いろいろと指導いただいたり、また職員の研修会、講習会もやったり、そういうことをやってきております。

そういう中で、また専門的に指導をしていくというのは、専門的な知識を持っている、まず保健師、保健師が全てのことはできませんけども、まず先生に、どういう治療、対策をしたらいいのか、また専門的な機関にかかったらいいとか、そういうことも指導というのか、アドバイスができるのは、やはり保健師だというふうに思います。

ただ、その取り組みと同時に、佐用町において合併ということがありましたので、特に保健師の人数は近隣市町と比べると非常に多かったと。多いというのが現状でした。絶対数としてこれでいいというわけではないんですけども、比較して多かったことは確かです。現在は 6 名になっております。

私は、全体の職員数、これだけ削減をして、佐用町の規模にある程度見合った形の組織にしていかなきゃいけませんので、保健師の部分だけを、ドンドンと、そのまま残していくというわけには、なかなか難しいという点もありましたので、若干削減にはなっておりますけれども、近隣の市町と比べていただければ保健師の数も、まだまだ多いということは事実だというふうに思っておりますので、この体制をできれば維持をしていく中で、よりそれぞれに課題に保健師が十分に組み込んでいただきたいな、そういうふうに思っております。

〔廣利君 挙手〕

議長（石黒永剛君） 廣利君。

4 番（廣利一志君） 申し訳ありません。保健師の方 6 名ということで、各職場、職員の方に聞いて、保健師の方だと相談しにくい。同僚だから相談しにくいという声があったん

ですけれども、しかし、保健師の方は、それなりにこのメンタルヘルスの問題についても講義の受講を終えスキルもあるというふうに、私は聞いておるんですけれども、問題はやっぱり周知がされてないというか、やっぱり相談機関としての保健師の立場が、やっぱり各職場で聞くと、そのあたりが徹底されてないのかなというふうに思いますけど、いかがでしょう。そのあたりは。

[町長 挙手]

議長（石黒永剛君） 町長。

町長（庵逄典章君） 保健師のほうも相談をしてほしい。相談しやすい環境をつくろうということで職場の中に、そういう自分では、まだまだ認識していなくても仕事に対しての気持ちが、非常に減退したり、眠れなかったり、症状が一般的に出てくれば、そういうものがあれば、まず早く相談してくださいというようなことを、こういうカードをつくったりして職場のところに置いたりしてくれております。

ですから、確かに個人的なプライバシーのことなので、職場の同僚職員に逆に話しにくいという点もあろうかと思えますけども、逆に職員、これだけの人数の職員で常日頃顔見知りであって、皆一緒に仲間として仕事をしている職場ですから、全く顔を知らない人より、逆に相談しやすい点も多いのではないかなというふうに思います。

答弁でも、最初にさせていただきましたように、日頃のそういう問題だけではなくって、職員同士のコミュニケーション、親しいコミュニケーション関係をつくると。コミュニケーションで親しい関係をつくっていくということも、これは大事であり、そういうことはある程度、こういう小さい自治体のこれはある意味ではメリットではないかなと思っております。

[廣利君 挙手]

議長（石黒永剛君） 廣利君。

4番（廣利一志君） 確認ですけども、6名の保健師の方、仕事のボリュームと質にもよりますけども、全員が要するにメンタルヘルス上の相談機関としての研修を受けられ受講済みでスキルがあるという判断でしょうか。

もしくは、例えば6名のうち1名か2名が、それが可能ということなんでしょうか。

[町長 挙手]

議長（石黒永剛君） 町長。

町長（庵逄典章君） それは、保健師もそれが本来の仕事ではないんですね。それぞれの町民に対するいろんな健康相談や指導やということの仕事を持っておりますので、その中で、そういう職場内での課題についても、やっぱり専門職として皆さんにアドバイスしたり、相談を受けることもできると。そういう役割も果たしていこうということでもあります。

ですから、全員がどの程度のことまでできるかということになりますと、決して、これは誰でもが、保健師という全体の一つの資格を持っている中で、メンタルヘルスケアの専門、エキスパートというわけにはいかないとはいえませんが、保健師は保健師の医療的

な知識の中で、できる範囲内でのことはアドバイスもできると思いますし、それ以上のことについては、先ほど言いましたように、専門的な医療機関なり、また相談機関、いろいろときちっとしたケアを受けれるように指導をしていくということではないかなと思っております。

〔廣利君 挙手〕

議長（石黒永剛君） 廣利君。

4番（廣利一志君） ちょっとこだわりますけれども、6名の方が押しなべて同じような講義を受けられたというふうに聞いてなくて、要するにスキルとかがあるのが1名か2名かというふうに、私は聞いたんですけど、それ間違いですか。

議長（石黒永剛君） 町長。

〔健康福祉課長 挙手〕

議長（石黒永剛君） 森下健康福祉課長。

健康福祉課長（森下 守君） そのスキルどうのこうの、研修いうのを僕も把握しておりませんが、今、議員がおっしゃった4名というのは、同じ健康増進室の中に、健康増進部門に4名の保健師が対応して協力しながら母子も含め、子育て、それから精神部門もありますけど、そういった業務をやっている。

あと2名の保健師については、同じ増進室には包括支援センターございますので、そちらにも保健師のほうで当然対応しております。

心の病等、精神的な面も高齢者にも当然ございますので、そこにも保健師を配置しております。

それからもう一人は子育て支援センターのほうに、子供から母子、かかわりは非常に大きいんですけど、そこにも配置し、現在、6名で対応しております。

ですから、先ほどからおっしゃられるスキルと言うよりも、心の病とか心の病気の研修は随時ありますので、業務の関係がありなかなか全員は行けないと思いますが、研修を受けている職員が、例えば2名いれば、それだけの資料を持って帰りますし、その後、月に数回は保健師は合同でいろいろ打合せ会議をしますので、そのへんで共通の認識は、私は持っているとします。

ですから、水害直後につきましても、保健師のほうは、いろいろ相談を受けているというふうに聞いております。

ただ、なかなか直接行けない面もあるのは、確かに言われるとおりかも分かりません。

ですから、そういうのを相談があったら、逆に病院の受診を勧めたり、ある程度話を聞く、傾聴して、それに対して答えではなくて、次の勧奨を保健師のほうもやってくれていると思います。私は、24年から健康福祉課へ来ましたが、実は職員の状況を保健師のほうから相談を受けたことがあります。保健師のほうからね。そして保健師に指示したのは、やはり、そういう相談があった時はきっちりとした指示と、やはり普段の状態をよく見ておきなさいと。やっぱり本人はなかなか訴えない場合がありますので、そのへんの状況をつかみながら、家族の方にもそういう情報流すことによって、いち早く医療機関への治療を勧められるのではないかとということで、過去にそういう指示をした経緯はございませ

た。

そういうことで、6名で一応同じ認識を持った対応ができるようなことは指示しております。

〔廣利君 挙手〕

議長（石黒永剛君） 廣利君。

4番（廣利一志君） 保健師のほうから、町長の答弁でありましたように医療機関を紹介するとか、先ほどの課長の答弁の中にありましたように、上司の課長のほうへ相談があるというケースがありますので、私は、要するに、そもそもは外部機関というのが必要ではないかなと、実は思っていたんですけども、保健師の方がおられるし、そういう講義等を受けておられるということであれば、あとはやっぱり要するにボリュームで500人の職員がおられますので、保健師の方が忙しくて相談を受けられないと。やっぱり手一杯だと。要するに、これも周知のところ保健師6名の方全員でいいのか。あるいはメンタルヘルスの問題、心の健康問題については、例えばAさんという保健師に、例えば何曜日と何曜日はその時間に充ててるとか、そういうものが、実は効果的ではないかなというふうに思ったのでお聞きしました。それについては、いかがでしょうか。

〔町長 挙手〕

議長（石黒永剛君） 町長、答弁。

町長（庵途典章君） 今、先ほど、課長が答弁しましたように、なかなか保健師だけでは、そういう職員の状況というのは、相談を受けて初めて分かる状態が保健師の立場だと思いますけども、それまでに、職場の中で、これは同僚から見ても、特に管理職、そのの上の上司から見ても、その状況が異常が出てきているというのは、当然、把握もしていると思いますし、できるわけです。そういう中で、こちらのほうにも、今まででも、そういう状態であるので、保健師にいったん相談をさせようとか、こちらから誰々にということ、また、指示もしたりということもありました。窓口を、例えば大きな企業なりであれば、医師なり専門的なカウンセラーがいて、いつでも、そこに相談に行けば相談に乗ってもらえるとかいうような、きちっとしたことであれば、それは一番いいんでしょうけれども、なかなか今の体制の中で、そういうことは難しい点もありますけども、逆に先ほど言いましたように、小さな組織ですから、ある意味ではきめ細かくできる部分があります。

そういう形で保健師の協力もいただいて、一緒の仲間、同僚がみんなが気持ちよく、元気に働ける環境を、お互いにつくっていきましょうということ、最終的には、そういうことでやっていくべきではないかなと思っております。

〔廣利君 挙手〕

議長（石黒永剛君） 廣利君。

4番（廣利一志君） 先ほどの慶応大学の山本勲教授の調査によりますと700人を2年間に亘って追跡調査したデータというものがあまして、メンタルヘルスの状態が、労働時間や働き方に左右されるということが統計的に解析されている。労働時間の長時間化は

メンタルヘルスの状態を悪化させる傾向があることが分かりましたということなんですけれども、職場職場によって随分違いがあると思います。突発的というか、今回のように選挙がありましたし、その場合は役場の皆さん、出ないといけないということがあります。あるいは年間の行事の中に土日が出ないといけないということもたくさんあつたりします。本来の仕事で、例えば、季節ごとに忙しいという時間帯が、日にちがあつたりします。その場合、一つ目安というか、年休と振り替え休日等の取得というのが、なかなか休みにくい、職場によるというふうに皆さんおっしゃいますけれども、やっぱり各職場のトップの姿勢にもよるといふか、いうところもあつたりすると。なかなか休まない課長のところで休めないというのがあつたりするかなとも思ったりするんですけれども、年休の消化と、それから振休の消化と、それは要するに長時間労働は、どこかでやっぱり休みをとって、体の健康もそうですけれども心の健康も維持していくことが必要ではないかなと思うんですけど、その点、町長、いかがでしょう。その年休、振り替え休日。

議長（石黒永剛君） 町長。

町長（庵逄典章君） 人間も機械ではなくて生身の体ですから休むことも必要です。また、気分転換も必要だと思います。

そして、ただやはりこういう職場、それぞれ務めている以上は仕事をやはりきちっとしていかなきゃいけない。その中で、こうして大部分の多くの職員は、それに耐えながら頑張れるということで頑張っている状況だと思います。

ただ、その中で、一部、心身的に弱い部分を持っている職員がそういうことになった時に、それが症状として出てくるということだと思います。

ですから当然、今、週休2日、休みということになっておりますし、祝日もありますし、年間の有給休暇もあります。ただ、それを全員が取得してしまえば、逆に現在の、当然、役場というのはサービス業でありますから、日曜日の仕事もイベントもありますし、この間のマラソンのような、そういう行事も、当然、年間通してはかなりあります。そういうところに職員もやっぱりかかわって、それをみんなで協力してやっていただかないと、また、町としてのいろんな行事はできません。

そういう中で、そういう出勤すれば、できるだけ町としては休むということも前提で、振り替え休日をとってほしいと。そこは、なかなか振り替え休日とろうとしてもとれないという実情も職場によってはあると思いますけれども、基本的には、そういう休日休暇を取得して、体も休む時には休むということ。このことも必要だということでもありますので、なかなか、それぞれの仕事が絡んできますので、一方だけで、それで終わりということでは済まない。その中で管理職課長。また、その下の管理職においては、職員に対する、そういう指導なんかも、非常に苦しいと思いますけれども、みんなで協力して、できる限り休暇もとって、体も休めながら仕事の面でもしっかりとやっていくという、こういうことでお互い今までも努力をしてきておりますし、これからも、そういうふうにしていかなければならないと思います。

〔廣利君 挙手〕

議長（石黒永剛君） 廣利君。

4番（廣利一志君） 人事評価の問題なんですけれども、メンタルヘルスの問題が、実は、顕在化しないというのは、やっぱり隠したいというのがあります。メンタルヘルスの問題

を隠したいと。これは、人事評価にまつわると。だから隠したいというところが実はあります。

合併後に一度、異動希望のアンケートのようなものがあつたというふうに聞いておりますけれども、そういうふうな形のことを考えていく。皆さんも当然、アンケートどおりに希望先に異動ができるというふうに思われなと思いますけれども、やっぱりメンタルヘルスのチェックを兼ねて、来年、今、管理職の方、人事評価制度が来年以降試行されて本格実施、一般職の方まで広がるということですから、例えば、そういうものと、それからメンタルヘルスの問題含めて、年初、年央、年度末というような感じで所属長との面談というふうな形のようなものを、やっぱり設けてやるべきではないかなと。

各所属長さんは職員の皆さんと毎日コミュニケーションはとっているとおっしゃいますけれども、実は、やっぱりメンタルヘルス上の問題は、立ち話ではできない問題ですので、人事評価の問題と合わせて、そういう時間をとるような形を、これ提案ですし、別にこれお金がかかる問題ではないので、やろうと思えばすぐできるという問題だと思います。

アンケート、あるいは所属長との面談というふうなところについては、いかがでしょう。

〔総務課長 挙手〕

議長（石黒永剛君） 鎌井総務課長。

総務課長（鎌井千秋君） このアンケートにつきましては1月に実施する予定をしております。

それから面談については、各部署で現在、随時やっているところでもありますけれども、さらにこの場を広げていきたいというように思います。

また、課長会等でも徹底したいと思っております。

〔廣利君 挙手〕

議長（石黒永剛君） 廣利君。

4番（廣利一志君） ぜひ、それは安全衛生委員会の内容の充実と合わせて、500人の方が志あって役場に入られ働いておられるわけですし、サービス業という話もありましたけれども、やっぱり一人の方が休むことによって、たくさんの方が、いろんな先ほども申しましたように、出勤しているけれども、一部不調者というのが、実は大きな影響を職場に与えているというところも含めて、認識もしていただき、来年、あるいは再来年という形で環境が大きく変わっていきますので、先ほども言いましたように、お金を何もかけてやろうというわけではないです。保健師の方もおられるわけですから、保健師の方をうまく使う形は、十分に可能かなというふうに思いますので、ぜひ周知徹底のところから始めていただければなというふうに思います。

以上で、私の質問を終わります。

議長（石黒永剛君） 廣利一志君の発言は終わりました。

続いて5番、竹内日出夫君の発言を許可します。竹内日出夫君。

〔5番 竹内日出夫君 登壇〕

5番（竹内日出夫君） こんにちは、5番、公明党の竹内でございます。

今回は、反転授業についてとAEDの適正配置と有効活用について。そして、県道の整備計画についての3点について質問いたします。

まず第1点目の反転授業についてお伺いいたします。

ご存じのとおり反転授業とは、授業と宿題の役割を反転させる授業形態をいいます。

通常は授業中に生徒へ、教材を使って知識や考え方等の伝達・学習を行い、授業外でその内容の復習することを反復し、学んだ内容の定着を図ります。

これまでの学校教育で行われた授業から宿題の繰り返しによる学習の方法から、反転授業では自宅でビデオやタブレット端末による教材などを活用し、あらかじめ決められた学習内容を学んでから、学校の授業でその内容に関する確認、さらには共同学習によるディスカッション等を行い、学んだ知識を使う活動によって、学習能力の向上と学習の総時間量を変革する取り組みといえます。このような意味からも、ICTすなわち情報通信技術教育の一部として考えられるものであります。

また、これまでの授業は、教師からの講義が多く時間を費やし、学んだ内容をインプットする機会だったといえます。

それに対して反転授業では、あらかじめ学習によりインプットした内容をアウトプット活動に費やすことで、得た知識を自ら使う機会を増やすというメリットが期待されるのであります。

反転授業の導入は欧米を中心に2010年ごろから注目を集めるようになったと言われております。

事例数はまだ少ないですが、日本においても、幾つかの小中、高等学校、大学で導入されています。

特に佐賀県武雄市では、昨年11月に武雄市立武内小学校で反転授業の公開授業が行われ、本年からは日本で初めて地方自治体単位で反転授業に取り組み、注目されています。

義務教育課程から高等学校、大学と、導入する現場によって、反転授業の適切性または有効性などについて、議論されているところであります。

総務省がICT教育を導入する学校を対象に行ったアンケートでは、児童・生徒の大半がICT教育を歓迎している結果が明白であります。

小学3年生から6年生の児童でも、コンピューターを使った学習の授業について、楽しい、分かりやすい、もっと受けたいと答えた割合が9割前後に上がったという例もあります。

政府は、昨年6月まとめた成長戦略に、2010年代中に児童・生徒に1人1台の情報端末の整備を目指す方針を盛り込んでおります。

公明党も、一昨年6月、遅くとも2020年度までに全小中学校で1人1台の情報端末とデジタル教科書、各教室1台の電子黒板の整備などを提言しております。

武雄市教育委員会の代田昭久教育監は、教えるというより、学びあう授業に変わっていく。教師には子供の思い切った発想や、考えを引き出し、伸ばしていく力量が求められると話されて、子供に予習させるには、動画内容の工夫や保護者の協力も欠かせないが、各家庭で一緒に楽しみながら学ぶ形ができればいいと期待されています。

そこでお尋ねいたします。反転授業に取り組むことについて、教育長の所見をお尋ねして、この場からの質問を終わります。

議長（石黒永剛君）

勝山教育長、答弁願います。

〔教育長 勝山 剛君 登壇〕

教育長（勝山 剛君） 失礼します。

それでは、竹内議員の反転授業についてご質問にお答えします。

質問の要旨にもありました佐賀県武雄市では、公立小学校の全児童に学習用タブレットを無償配布し、教材として使用するほか、小学校3から6年生を対象に反転授業の取り組みの研究がなされているところです。

反転学習は、現在、大学等でよく行われている討論形式の授業展開になりますので、思考力・判断力等の力が伸びるとの成果も報告されております。しかしながら、幾つかの課題も挙げられているところです。

まず、タブレット端末等の電子機器の破損や体に及ぼす影響、インターネット上の有害サイトへの接続の課題等も指摘されております。

今、挙げましたようなインフラ面や子供への直接的な影響はある程度考慮できるものであると考えますけれども、家庭環境や小中学校段階での学習方法に適しているかと言われますと、課題も見えているところです。

これまでの学習形態では、学校で教えてもらい、家で復習するという学習展開を基本としておりますが、反転学習は、全ての子供が家で予習し、学校で、その予習により学んだことをディスカッションする形態の授業であります。すなわち、この授業は、全員が、予習してくることが大前提です。様々な家庭事情を背景にする子供たちですから、何らかの事情により、予習をせずに、あるいはまた、予習できずに授業に参加する場合があります。スタート時点で子供たちの課題に対する認識の差があることとなります。その点を是正するためには、やはり、授業の始めにもう一度課題を確認することから始める必要がございます。そうすると現在行っている共通の課題を認識し、その課題に取り組む授業と大きく変わらないことにもつながります。

また、小学校算数を例にしてみますと、現在行っている学習スタイルは、1時間で何を学ぶかの課題を明確にし、その方法を、個々で考え、グループ等の小集団で話し合い、その後、全体でその課題解決の方法を見つけ出す学習展開を基本スタイルとしています。

また、各学校では、つまずきのある子供には、個別に指導しながら、そのつまずきを克服していく中で、分かった、できたという喜びを感じる授業を目指しているところです。

つまずきのある子供が、次の課題のタブレット端末を見て、次への学習意欲につながるか疑問を感じるということです。自分と他の子供たちの差をますます感じることにつながりはしないか、学習意欲の低下にもつながりはしないか。

反転学習は、受け身の学習とも言われているところです。現在の学習指導要領では、言語活動を取り入れた授業展開が大切であるとしており、自分の考えを持ち、伝え合いの中で、自らの理解をより深いものにできるような学習形態をとることが効果的であるという研究結果も出ており、反転学習とは逆の能動的な学習が必要であるといわれております。

本町では、文部科学省が行う全国学力・学習状況調査と共に、確かな学力きらめきプラン事業において町独自の調査を実施しております。これら調査結果を分析したところ、読み書きや基礎計算については概ねできていると判断できますが、知識・技能を活用し、課題を解決していく活用力をさらに伸ばしていく必要があると考えているところです。

現在、各学校では、基礎基本の定着のため、朝の学習タイムや読書タイムなど、短時間ではありますが、この継続的な指導を行い基礎の定着を図っているところです。また、思考力・判断力などを育てるため、授業のはじめに課題や目標をはっきりさせ、見通しを持ちながら、まずは自分で考え、少人数で意見を交換し、全体で話し合うといった言語活動を中心とした授業を進めているところです。

話し合うことにより、互いに伝え合う学習を行うことにより、考えが深まったり、広がったり、さらには友だちのよさが見えたりいたします。

また、日常生活や体験から感じ取ったことを言葉で表現したり、学習や生活上の課題について、事柄を比較する・分類する・関連付けるなど、考えたことを表現したりする書く活動を取り入れた学習指導の充実を図っているところです。

佐用町教育委員会といたしましては、現在取り組んでいる書くことを中心とし、自ら課題を見つけ、それを解決していく課題解決的な学習・能動的な学習の展開を充実させるとともに、現在の教育機器等の活用をはじめ、各教科での授業展開の工夫改善を進め、子供たちの学力向上を図りたいと、今、進めているところでございます。ご理解賜りますようお願い申し上げます、竹内議員のご質問に対するこの場での答弁とさせていただきます。

[竹内君 挙手]

議長（石黒永剛君） 竹内君。

5番（竹内日出夫君） 反転授業のメリット、そして課題についても丁寧にご説明をしていただきました。

先ほども申し上げましたが、この政府の成長戦略には、2010年代中ということですから、今2014年で、東京オリンピックが開催される2020年まで、あと6年ほどです。その間に、児童・生徒に1人1台の情報端末の整備を目指す方針というのが明確に打ち出されております。また、各教室に1台の電子黒板の整備、そういったものが発表されています。国がこういった形で進んでいますので、それを見据えて、今から準備して取り組んでいかなければならないと思うので、こういった質問をさせていただきました。ご理解をいただきたいと思えます。

最後になりますが、超高齢化社会を見据えた対策、また、新しい時代に向けた教育行政というものを考えて取り組んでいただきたいということを申し上げて、反転授業についての質問を終わらせていただきます。

次に、AEDの適正配置と有効活用について、お伺いいたします。

AED自動体外式除細動器は、皆様ご存じのとおり心疾患により突然心肺停止になった傷病者に電気ショックを与え、心臓の働きを戻すものです。平成16年7月から医療従事者だけでなく、一般の人もAEDの使用が可能となり、公共施設や民間施設へ設置が進んでまいりました。

しかし、今、目の前で人が倒れたら救命救急のため、とっさに動けるでしょうか。心肺停止の場合、経過時間1分あたり7パーセントから10パーセント、生存率が下がると言われています。救急車が到着するまで全国平均約7分かかると言われています。広い佐用町の場合は、平均時間は10分14秒、そして最長時間は29分かかったと聞いております。

したがって、救急車到着までの、生死の境目で最大の武器となるのがAEDであります。

AED普及協会によりますと、日本の普及率は世界一ですが、使用率は低いと言われています。しかも、一刻を争う現場に素人が立ち入ってもいいものかという未使用者からの声も多いと言われています。

いざという時には、人は傍観者になりがちであります。しかし、日頃の訓練で即座に動けるようになると思えます。

使用法を学ぶことによる頭の準備、そして、率先して動く心の準備、さらにはAEDがどこにあるかも知っておく必要があります。

また、できるだけ近くにAEDが配置されていることも重要なことでもあります。奏功事例が過去に佐用町であったことも聞いています。

消防庁のまとめでは、全国で市民が目撃した心臓の不調による心肺停止のケースで、1カ月後の生存率は、119番だけの場合は8.6パーセント、心臓マッサージなどの心肺蘇生をすれば14.2パーセント、さらにAEDも使うと41.4パーセントに上昇したと報じられています。また、いざとなると使うことを怖がる人も多いと分析し、そして、無用な電気ショックを与えたりしない、安全な機器だと広めたいとしています。

そこで、次の点について、お伺いいたします。

その1点目は、手軽に、たとえばAEDとはどのような時に使用するのか。1回でだめなら2回、3回と使用するなどの簡単な説明をして、1人でも多くの方に、短時間の講習を取り入れてはどうか。お伺いいたします。

その2点目は、1点目と重複すると思いますが、自治会長会などの機会を利用して講習を行い、模擬のAEDにより、自治会内で自治会長などによる講習会を実施するなど、小学校高学年からお年寄りまで、いつでも、どこでも、誰でも使用できるよう頭の準備と心の準備を備える講習をしてはどうか。お伺いいたします。

3点目は、以前の質問で、地域の集会所や地域づくりセンター、また学校など閉館時にはガラスを割って取り出し、使用するような答弁をいただきました。しかし、善良な市民にとって、ガラスを割ることには大きな抵抗を感じると思います。

人の生命、身体、財産を守ることにについては、行政も警察も目的は同じであります。そこで、既に統廃合された学校や保育園に設置されていたAEDを、いつでも誰でも出入りできる駐在所への設置を働きかけてはどうか。お伺いいたします。

議長（石黒永剛君） はい、町長、答弁願います。

〔町長 庵逄典章君 登壇〕

町長（庵逄典章君） それでは、竹内議員からの2点目のご質問でありますAEDの適正配置と有効活用についてのご質問にお答えをさせていただきます。

1点目の手軽に、例えばAEDとはどのような時に使用するのか。1回でだめなら、2回、3回と使用するなどの簡単な説明をして、1人でも多くの方に、短時間の講習を数多く取り入れてはどうかというご質問でございますが、今までにも学校行事や自治会などの防災訓練、消防団の講習会などで何回も講習を受けられている方がおられます。AEDの使用法だけでなく、心肺蘇生法と併せた救急講習活動を消防署等で実施をいたしており、平成25年度においては、35回延べ2,055人が受講されております。各種団体で希望があれば何度でも受講することもできるわけであります。

また、小学校のPTAなどでは、毎年夏休み前に講習会を開催されております。今後も各種団体を通して一人でも多くの方が積極的に講習を受けていただくよう、消防署と共に働きかけていければと考えております。

また、佐用チャンネルで心肺蘇生法と合わせてAEDの使用法を紹介する番組、町のホームページや佐用チャンネルの文字放送で町内のAED設置箇所をお知らせするように予定をいたしております。

2点目の、自治会長会などの機会を利用して講習を行い、模擬のAEDにより、自治会内で自治会長などによる講習会を実施するなど、小学校高学年からお年寄りまで、いつでも、どこでも、誰でも使用できるよう頭の準備と心の準備を備える講習をしてはどうかのご質問でございますが、自治会においては、自主防災組織の防災訓練などにおいて、既にAEDの使用法や心肺蘇生法について訓練に取り入れていただいておりますので、今後も自主防災組織の訓練の中で受講していただきたいと考えております。

また、児童・生徒に関しましては、小学生については5、6年生を対象に、三日月中学校は全校生徒、そのほかの中学校では3年生を対象に、また、佐用高校は2年生を対象にして、AEDの使用方法について消防署から指導を受けております。

高齢者においても、心肺蘇生法の必要性やAEDの認識を深めていただくことは大切なことですので、高年クラブ等にも働きかけたいと考えております。

最後に、人の生命、身体、財産を守ることににおいては、行政も警察も目的は同じであります。そこで、既に統廃合された学校や保育園に設置されていたAEDを、いつでも誰でも出入りできる駐在所への設置を働きかけてはどうかということではありますが、廃校になった小学校のAEDにつきましては、現在、それぞれまだ体育館があります。体育館に設置をしており、社会体育等の地域行事等で体育館を利用する場合の緊急時に必要に応じて使用できるようにいたしております。そのため、今のところ駐在所への設置場所の変更は考えておりませんが、現在、保育園へのAEDの設置を計画をいたしております。今後、それぞれ保育園・学校の統廃合もありますので、AEDの配置先につきましては、今、竹内議員からのご提案のように駐在所への移設も含めて、効率のよい、すぐに使える、利用ができるような体制をつくるために警察とも調整をできるところはさせていただいて、今後取り組んでまいりたいと考えております。

その中で佐用警察署管内には、駐在所が12カ所ございます。警察が独自でAEDを購入して設置する予定はないと聞いておりますが、佐用警察とも相談の上、既設のAEDの移設について、先ほど申しましたように検討をしてまいりたいと思います。

以上、このご質問に対するこの場での答弁とさせていただきます。

〔竹内君 挙手〕

議長（石黒永剛君） はい、竹内君。

5番（竹内日出夫君） ご丁寧な答弁ありがとうございました。

駐在所への設置というのは、このようなことが考えられるんですね。119が入ったと言え、警察とホットラインをつないでどここの管内で人が倒れたということであれば、警察もいち早く情報が入りますので、駐在さんがそこにおれば、すぐ持って行ってくれるだろうし、それから人が飛び込んできて、こういう状態であると言え、駐在さんがおればね、飛んで行ってやってくれるのではないかなと、非常に前向きな、いい提案をしたつもりでおるんですが、これは佐用発で、おそらく全国に情報が行くと思います。ぜひとも早い段階で、全部の駐在所とは言いません。現在、AEDのある所から遠いところ、そういった佐用町管内をくまなく、できるだけ早くAEDが到着するようなところに配置していただければ十分だろうと思います。

それと、AEDの操作に習熟した消防署のOBを、この方を講師と言いますか、こういう制度は考えられていますか。

議長（石黒永剛君） 答弁願います。

〔町長 挙手〕

議長（石黒永剛君） 町長。

町長（庵途典章君） OBの方も協力していただければ、そういう講習会等、地域の中で

町民としておられる方が、そういう経験を生かして、そういう取り組みに参加していただければ、非常にありがたいと思いますが、消防署の現在の職員におきましても、そういう予防課というのもあります。通常は、非常時でない中で、平常勤務の中で、そういう指導をしたり啓蒙活動をするのが仕事です。だから、それだけの職員はおりますので、そういう機会、講習会等計画していただいて、積極的に取り入れていただければいいというふうに思います。

〔竹内君 挙手〕

議長（石黒永剛君） 竹内君。

5番（竹内日出夫君） それから、まず多くの講習会と多人数が受講されたということ聞いておるんですが、学校では夏休み前にされるというように言われたと思うんです。年に、ただ1回だけして、それが身につくかと言ったら、そうでもないと思うんです。やっぱり少なくとも学期ごとぐらいに繰り返しやってもらったら、いざという時に自分ができるという自身があったら、飛んで行けると思うので、ぜひとも、こういう1人に年1回ではなくって、2、3回実施するような計画をされてはいかがかと思うんですが、どうでしょうか。

〔町長 挙手〕

議長（石黒永剛君） 町長。

町長（庵途典章君） できる限り、そういう機会をつくって、そういう緊急の場合に対応できる力を持つておるとするのは、非常にこれは、大切なことだと思います。

ただ、AEDがかなり普及をしております。今、竹内議員お話しのように、世界的にも日本のように、AEDがこれだけたくさん設置されている国はないということですけれども、実際にじゃあ、どこにでもあるかと言ったら、そうはなかなかないわけでありまして、先ほど、お答えさせていただきましたように、AEDがなくても心肺蘇生法、基本的には、まずこの心肺蘇生法の中で人工呼吸、また心臓のマッサージ、こういうことを一緒に訓練をしておく必要があります。

AEDも設置し始めて、町内においても、かなりの年数がたってきましたけれども、幸いといいますか、実際にこのAEDを使ったという例は、まだ、それで助かったと、使ったという例がないということです。設置は、装置はしても作動させたことはないということでもあります。

それだけに、そんなに頻繁に使うものではありませんので、なかなか自分のこととして、また、それを常に経験を積み重ねるといことは、なかなか難しいわけで、そのためには、そういう訓練という形でしかないかというふうには思います。

特に、一つの身につけておくべき基本的な能力として、技術として、これは学校、まず子供たちがこれから社会へ出て行く、そういうみんな教育として、そういう問題をまず取り組むということ。これがまず大事だと思います。

その後、また社会に出て、それぞれの地域で、それぞれの団体、地域活動としての継続した訓練、そういう形が重要かというふうにして、今、そういう方法で進めているところでございます。

[竹内君 挙手]

議長（石黒永剛君） 竹内君。

5番（竹内日出夫君） 先ほども言いましたように、年に1人の人が2、3回ぐらい講習を受けれるというか、訓練できるような方法も積極的に考えてほしいなと思います。

いずれにしましても、日頃の訓練でAEDが身近なものになり、いつでも、どこでも、誰でも使用できることが大切だと思います。

また、人命を救う訓練を通して他者をいたわる心が育まれ、いじめもなくなり、さらに佐用町は教育も充実していると言われるようになれば、佐用に住みたいという人が一人でも多くなることを願っている一人であります。

そしてAEDの積極的な活用により一人でも多くの方の人命が救われることを願って、AEDについての質問を終わります。

続いて、町内の道路の整備計画について、お尋ねいたします。

公共交通のあまり便利でない、我が佐用町においては若者から高齢者まで、マイカーによる移動が大半であります。南北の国道373号、東西の国道179号、さらに東方面への山崎へ向かう県道宍粟下徳久線については整備されていますが、西の岡山県美作市に通じる県道を南からあげますと、皆田から美作市田原に通じる県道上福原佐用線、才金から美作市宮原に通じる県道宮原力万線、それから淀から同じく市宮原に通じる県道市場佐用線、それから東中山から美作市宮本に通じる県道下庄佐用線の4本の県道があります。その中で、比較的通行量があり危険を感じる道路は、皆田からの上福原佐用線と東中山からの下庄佐用線ですが、皆田からの上福原佐用線については、兵庫県内は整備されており、未整備区間は岡山県側にあります。東中山からの県道下庄佐用線が危険を感じる道路であります。

そこで、次の点についてお伺いいたします。

以上県道のうち、皆田からの上福原佐用線を除く3つの県道に関して、整備の計画の有無と計画があればその進捗状況についてお尋ねいたします。

議長（石黒永剛君） 町長、答弁願います。町長。

[町長 庵途典章君 登壇]

町長（庵途典章君） それでは竹内議員最後のご質問でございます県道の整備計画についてのご質問についてお答えをさせていただきたいと思います。

兵庫県の管内、ここ西播磨県民局管内であります。西播磨県民局光都土木事務所においては、徳久バイパスの建設をはじめ、国・県道の歩道の整備、狭小区間の改良等、それぞれ国・県道の交通網の整備について、鋭意ご努力いただいているところでございます。

我が町のような中山間地域におきましては、ご指摘のとおり、通勤、通学、買い物、通院など、常に車による移動が欠かせず、安全・安心な道路網の整備は、これからも重要な課題であると考えております。

西播磨県民局では、道路や河川などの社会基盤整備を進めるにあたり、本年6月に西播磨地域社会基盤整備プログラムを策定をされ、計画的かつ効率的な整備を進めていただいております。このプログラムは、平成26年度から35年度の10年間の計画で、総事業費1億円以上の県事業が対象となっております。

しかし、ご質問でございます県道宮原力万線、市場佐用線、下庄佐用線の3路線につき

ましては、先に述べましたプログラムへの掲載は残念ながらございませんでした。

用地買収が終わっていても、社会情勢やその箇所、その箇所の事情により着工できていない路線があることは認識をいたしております。こういった路線においても、県においては優先順位をつけて、改良等を行っていただいております。

光都土木事務所に問い合わせをいたしましたところ、県道宮原力万線の金子地内におきまして、一部用地買収がされていない箇所におきまして、改めて測量に着工を、このたびされたというふうに聞いております。

現在、佐用町内において多くの工事を施工していただいておりますが、まだまだ多くの箇所で、改良や安全施設の設置などの要望がございます。社会基盤整備プログラムに掲載のある路線につきましては、随時、事業の進捗は図っていただけますが、掲載のない路線でありまして、危険な箇所、改善が必要な箇所については、随時、補修や改良の要望は今後ともしてまいりたいと思います。

以上、この場での答弁とさせていただきます。

〔竹内君 挙手〕

議長（石黒永剛君） 竹内君。

5番（竹内日出夫君） 東中山からの下庄佐用線、これについての計画は町長、ないと言われたのでしょうか。

議長（石黒永剛君） 町長。

町長（庵途典章君） 東中山、これ大原の宮本村のほうへ通じる路線です。下庄佐用線につきましては、この度、開通しております鳥取道の建設に伴いまして、中山集落までの間の江川地内ですね、本位田から、大部分の改良工事を優先的に行っていただきました。まだ、一部工事ができてないところがありますが、あと問題は、以前から中山と宮本村との岡山との県境ですね、この県境が非常に狭いと。改良ができてないということで、この県境の問題につきましては、次の上福原佐用線も同じなんですけれども、兵庫県、岡山県の兵庫・岡山両県境隣接市町村地域振興協議会というのを持っております。毎年その振興協議会から、それぞれ岡山県、そして兵庫県への要望活動をして、協議をして要望をしております。そういう中であって、そういう要望の多くは、この道路問題でありまして、そうした県境を通る県道の改良が、どうしても県境付近で遅れていると。これは兵庫県側だけではなくて、岡山県側もそうであります。

ただ、この具体的に下庄佐用線につきましても、県のほうにも、いろいろと相談も要望もさせていただいておりますけれども、兵庫県側の考えといたしましては、先ほど言いましたように、集落内の県道、江川地内は大部分が改良工事を行っている。そこで残っている部分については、予算を勘案しながら少しずつでもやっていただけるというふうに思っておりますけれども、県境部分については、交通量、特にこの姫鳥道が無料道路として建設がされました。大原から佐用へ至る交通については、これは高速道路、姫鳥道を使ったほうが非常に早いということで、今、大原、また西栗倉、あちらから来られる方、ほとんどが、この高速道路を利用されております。

そういう意味で、下庄佐用線をこれまで近いルートとして利用されていた方も、非常に交通量も減っているという実情があります。そういう交通量から見ても、県も非常に厳しい全体の道路予算の中で優先順位をつけて、どう改良していくか。どう事業に取り組んで

いくかとなれば、この下庄佐用線の集落内ができている中で、県境については、これはなかなか、着工順位から見て、優先順位を早くすることができないという回答であります。岡山県側も同じような状況なんですね。

課題としては、大きく残っていることは認識しておりますけれども、現在の状況としては、そういう状況です。

[竹内君 挙手]

議長（石黒永剛君） 竹内君。

5番（竹内日出夫君） それと、皆田から通じる上福原佐用線、これは兵庫県側は頂上まで行って県境まで広がっていつておるんですけども、岡山県側のあと 500 メートルぐらいが非常に危険であると。私も、あそこは時々通るんですけど、あそこを通る時には、本当に対向車が来なければいいなという気持ちで通ったりするんです。

それと、朝夕は、ダンプカーが3台ぐらいつながって通ったりするところなんで、こういう兵庫県側は整備されているんですが、こういった場合に、岡山県側に要請なんかはされているんでしょうか。

議長（石黒永剛君） 町長。

町長（庵途典章君） これ、先ほどお話しさせていただいたように、岡山と兵庫県、県境の協議会というのを持っております、毎年要請をしているわけです、要望をですね。その中で、この上福原佐用線の皆田、兵庫県側、佐用町側は杉坂峠の頂上まで二車線で改良ができているわけです。それから岡山県側ができないうことで、私も時々、近道ですから、江見のほうへ行くのには近いということを通りますけれども、本当に通りにくい道です。

長年、これはそういう状況が続いてきているんですけども、高速道路の作東インターが開通して大分になりますけれどもできました。その関連の整備道路のアクセス整備として、あそこは、田原と言うんですね。田原の集落のところは新しいバイパスのような形で整備ができたわけです。

この振興協議会のほうで、その後の頂上までの兵庫県側と接続をできるようにしてほしいという要望を強くしております、その回答に対しまして、岡山県としても、そうした集落内の改良が、だいたいでき上がったので、その後引き続いて、道路についての全面的な、例えば二車線化というようなことは、非常に難しいと。これは岡山県としての土木予算としても難しいけれども、待避所の設置なり、一部改良なりということについては、引き続いて、これから取り組んでいくという回答はいただいております。

だけど、このことについては、今後の取り組みの状況を十分注視して、毎年その検証をし、また要望を行っておりますので、引き続いて早期にそういう事業が実施していただけるように、これは強く要望をしております。

[竹内君 挙手]

議長（石黒永剛君） 竹内君。

5番（竹内日出夫君） さらに今年よりも来年、来年よりも再来年とさらに協力な要請を

していただきまして、1日でも早く整備されることを願っております。

公共交通の不便な地域にとって通行しやすい道路は不可欠であります。

また、一度整備した道路を再度整備し直すとなれば、次は50年先、100年先になると思います。ベストとまでは希望しませんが、先を見据えた道路の整備をされることを願って、私の質問を終わります。ありがとうございました。

議長（石黒永剛君） 竹内日出夫君の発言は終わりました。

お諮りします。ここで休憩をとりたいと思いますが、ご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（石黒永剛君） ご異議なしと認めますので、ただ今から休憩をとり、再開を午後3時10分といたします。

午後02時57分 休憩

午後03時10分 再開

議長（石黒永剛君） 休憩を解き、会議を再開します。

休憩前に引き続き一般質問を続行します。

続いて2番、千種和英君の発言を許可します。千種和英君。

〔2番 千種和英君 登壇〕

2番（千種和英君） 議席番号2番、千種和英でございます。本日は2件の質問をさせていただきます。

まず1件目の質問でございます。本町における情報政策についてを質問させていただきます。

従前より、長期的なビジョンでのまちづくりについてという理念の中で、まちづくりにおいても経営感覚が必要であり、その経営資源である「ひと」「もの」「お金」「情報」について、町長の見解をお尋ねしてきました。

今回はその中の「情報」に関して、以下の5点について町長にお考えをお尋ねいたします。

ア) 情報の発信・受信に関しての価値をどのように認識をされていますか。

イ) 町内の住民へ必要な情報は的確に伝わっているとお考えですか。

ウ) 町外への情報発信は十分に行われていると思われませんか。

エ) 町内外からの情報は十分に受信されていますか。

オ) 以上を達成するためにどのような情報チャネル、これは情報の伝達ルート・方法ということですが、どのような情報チャネルを活用されていますか。

まず、この件につきまして本場所から質問させていただき、2点目は議員席のほうからさせていただきます。よろしくお願いたします。

議長（石黒永剛君） 町長、答弁願います。町長。

〔町長 庵途典章君 登壇〕

町長（庵途典章君） それでは、千種議員のご質問にお答えをさせていただきます。

まず議員のご質問の中で第1番目、情報政策についてのご質問でございますが、まず1点目の情報の発信・受信に関しての価値をどのように認識をしているかのご質問でございますが、広報活動、情報発信は、町行政と町民をつなぐ最大のツールであり、町行政を、またまちづくりを円滑に進める上で大切な業務であるというふうに考えております。まず、このことを初めに、述べさせていただきます。

行政の施策や地域の活動など、様々な情報を住民の皆様に迅速かつ正確に発信することは、ただ伝達するだけではなくて、情報の伝達を通じて町民との信頼関係を築き、協働のまちづくりの原動力となるものであります。

また、人口の減少や少子高齢化が急速に進む中、交流人口、活動人口、定住人口の増加を目指すためには、本町が持つ自然や、食、歴史、文化など、さまざまな地域資源など、まちの魅力を創造し、その情報を迅速に発信することが極めて重要なことであります。

現在の情報化社会において、自治体における情報の発信は、住民のふるさとへの愛着度の形成につながり、その先には、地域のイメージを高め、さらに、町に「ヒト」「モノ」「カネ」を呼び込み、地域経済を活性化させる大きな影響を及ぼすものと思います。

そういう意味で情報は、まちづくりの重要な要素であると認識をいたしております。

次に、住民へ必要な情報は的確に伝わっているかのご質問であります。また、町外への情報発信は十分に行われているかのご質問につきましては、関連があるますので、一括してお答えをさせていただきます。

町の情報発信に際しましては、まず広報さよようによる紙媒体での広報のほか、ホームページやフェイスブックなどインターネット媒体を利用した広報。防災行政無線、ケーブルテレビのコミュニティチャンネルなど、現在のあらゆる広報媒体を活用をいたしております。

町の施策やサービスを理解、共感していただくために、あらゆる媒体の中からその時に最適なものを複層的に活用し、分かりやすく、正確に、そして計画的に情報を提供していく努力を行っているところであります。

いずれの広報媒体も責任担当部署は広報室でございますが、実質、発信する情報の選択や作成は、各担当課が適宜行っており、情報提供の考え方や情報内容の選別、更新などに、当然、ばらつきがあることは事実であるというふうに思います。

このようなことから、本町の情報発信の役割を主体的に担う広報室において、今後、各部署との連携をさらに強化するとともに、全職員の広報意識の向上を図りながら、多様な媒体を効果的に組み合わせることによって、住民の町政への関心や誇りはもとより、町外から本町への関心が高まるように、より効果的な情報発信を積み重ねてまいりたいと考えております。

次に、4点目の町内外からの情報は十分に受信できているかのご質問にお答えをさせていただきます。

私は、政策と広報広聴は自治体経営の両輪であると考えます。政策を強く進めるためには、広報広聴が必要であるし、新たな政策をつくり出すのにも広報広聴は欠かせないものと考えております。また、情報発信のあるところに、情報受信があると思っております。町内外に情報を絶えず発信するアンテナを高く掲げることで、そのアンテナに情報が集まってくるものと考えております。

現在、私は、日時を定めた広聴会などはできておりませんが、平日頃から、地域の行事・集会にはできる限り参加をさせていただき、町の施策と課題等をお話をさせていただきながら、町民の声・ご意見を直接お伺いをいたしておりますし、国・県、近隣自治体の動向や事例についても、多くの会議などを通して、本町の施策の紹介と併せ、絶えず他市

町の情報を収集する努力をしているつもりであります。

今後も職員一人一人が情報のアンテナを研ぎ澄まし、情報発信力の強化と同時に、職務を通しての広聴活動、経営感覚を持った事務遂行が必要であると考えております。

最後に、5点目の活用する情報チャンネルについてのご質問にお答えをします。

行政としましては、先に述べましたとおり、広報紙のほか、ホームページやフェイスブックなどインターネット媒体を利用した広報、防災行政無線、ケーブルテレビなどの多様な媒体を活用して、情報提供を行っております。

今後も、行政の発信する情報が住民の皆様が求めるものかどうか、また、広報が住民の皆様とコミュニケーションのツールになっているかどうか、町内外の人たちに町の魅力をアピールできているものになっているかどうかという視点で絶えずチェックをし、改善を重ねることが肝要であると考えております。

一方、中央集権から地方分権への流れの中で、地方自治体は自らの責任と判断で地域のニーズに合った政策を推進することが求められています。町民と行政が協働のパートナーとして、情報を共有し、ともに知恵を出し、まちづくりに参加するという地方自治の原則を大切に、情報政策の分野においても、役場からの情報発信だけでなく、本町の情報ネットワーク基盤をご活用いただいて、住民皆さん自らの情報発信、また情報受信に取り組んでいただくことも期待をしたいと思います。

以上、このご質問に対するこの場での答弁とさせていただきます。

〔千種君 挙手〕

議長（石黒永剛君） はい、千種君、どうぞ。

2番（千種和英君） 丁寧なご答弁ありがとうございます。

ここで私、今回のこの情報政策についての質問なんですけれども、ほかの議員の方の答弁の中にもございましたまちづくりというのを考えた時に特化するのか。そうじゃなしにバランスを見るのかということで、今回もこれに特化をしてほしいという意味で情報政策の質問をさせていただくというよりは、いろいろな地域課題を解決するのに、私自身、いろいろな活動をしてきて、やはりこういった情報という壁にぶち当たるといった経験が何回もありました。

ですから、地域課題の解決への相互効果という観点から今回の情報政策という質問をさせていただいているということ、ちょっとご認識いただきたいと思います。

情報政策にとって、先ほど、町長のご認識は、私も納得できる答弁をいただきました。その中で、直接的な役割、本町も先進地として進んでおります情報インフラの整備でありますとか、情報の管理というのは、やはりほかの地域と比べても負けず劣らずきっちりとした政策を進めていただいているのではないかなと、私も認識をしております。

また、今後この町を運営して行くのに、やはりそれを活用した間接的な役割というのを、もう少し見直したらいいんじゃないかなと、私自身は思っていますので、そういったことを、今日は広げていきたいと思います。

間接的な役割としましては、こういった情報を利活用した地域の活性化、福祉、教育にもうちょっと利用できないのか。または、情報を活用した産業の育成、情報産業自体もそうでありますし、また、それを利用して商工業でありますとか、農林業への成果を求める役割、成果を求めていってはどうかという間接的な役割と、もう1点は、それからの波及効果ですね。情報政策にかかわる人材の育成、または招へいがありますとか、情報政策にかかわる定住の促進をつなげていくような施策が打てるのではないかと思います。

以上に関してどのようにお考えでしょうか。

議長（石黒永剛君） 答弁願います。

〔町長 挙手〕

議長（石黒永剛君） 町長。

町長（庵途典章君） この今の現在の情報の媒体としては、インターネットの時代と言われるように世界中の人に対して、本当に一瞬のうちに情報も受信することができるし、また発信もできると。だから、それをまたたくさんの情報が飛び交っているという中で、本当に必要な情報、また有効な情報というのを、いかに人に訴える情報を出すかというところですね。このへんが、情報社会と言われる中で、一番難しいところではないかと思っております。

受ける側も、やっぱり最後は人間が力、能力の中で、また限られた時間の中で必要な情報を選択をして、その情報によって、また行動をし、動くという、いろいろと活動をするということでもありますので、そういう中で、やはり行政は行政として、これまでも町のいろんな特産品でありますとか、町の産業につながるようなもの、また、定住を目的とした、ああした空き家なんかの情報とか、そういう現在の社会の中で、まず求められてるだろうという情報を発信をしていかなきゃいけないということだと思います。

それが、やはりいわゆる現在の課題の中でのまちづくりにつながる一つの情報というのは、目的ではなくって、当然手段でありますから、その手段として使っていくということであろうかと思えます。

ですから、その手段として産業、また人間形成、教育、文化、こういう面で、今、千種議員がお話のように佐用町も情報インフラというものを整備した中で、これをできるだけ活用をしようということを進めているんですけども、このインフラにつきましては、行政だけではなくて、町の情報というのは、行政が持っている部分だけではなくて、一般の町民の皆さん方が、たくさんいろいろと情報を持っておられます。また、それも使っておられます。そういう形で町民皆さんの情報発信のツールとして、こういう整備してきた情報インフラを、今後とも活用していくということ、このことを行政と町民の皆さんとが一体となって考えていくという、せつかく非常に大きな財源を投じて、光ファイバー網も敷設をしたわけですし、また、これを維持していくのも大変な経費もかかっているわけです。そういう取り組みが、今後とも、そういう考え方のもとに取り組んでいくことが必要だと思います。

〔千種君 挙手〕

議長（石黒永剛君） はい、千種君。

2番（千種和英君） はい、ありがとうございます。僕にとっては、心強い答弁でございました。

次に言おうとしていたことが、先ほど言われました。やはり情報政策というのは、ほかの施策と違いまして、行政が直接行政のみで行うものなのか。また、行政が行い民間が、それをバックアップしていく。また、反対に民間が行い、そのバックで行政がバックアップするのかという、いろんなやり方があるかと思えます。

先ほどの答弁の中で行政だけでするんでなしに、町民と一緒に情報発信しようという答弁をいただきましたので、ぜひ町民と一緒に、そういった活用をさせていただきたいと思っております。

その中で、近年、タウンプロモーション。町ではタウンプロモーション、市ではシティプロモーションという言葉が使われておりますが、これは通常の町の広報、先ほど言われました広報紙とかケーブルテレビの町の広報とは異なり地域の魅力を内外に、町内、町外に発信し、その地域へヒト・モノ・カネを呼び込み地域経済を活性化させる活動と定義づけられております。

先ほどの町長の答弁の中にも、そういったことを意識しているんですというような答弁がありましたので、そういったご認識があるということをご認識をさせていただきますが、先ほどもありましたようにさまざまなメディア、媒体を活用して成果というのも現実に出て来ると認識しております。ケーブルテレビの佐用チャンネルというのは、やはり町の各地で行われている地域活動が広くみんなに知れ渡り地域のコミュニケーションツールとして有効に活用されております。

9月に質問をさせていただきましたひまわり祭りの成果につきましても、毎年課題であります渋滞情報というのをインターネットを有効に活用し、情報を発信したおかげで今年は渋滞が若干緩和されたというような成果が出ているというのも、私自身も認識をし評価をさせていただいております。

しかしながら具体的な課題というのものもあるのではないかなというふうに思います。

佐用町が独自で持たれてますホームページ、佐用町のホームページだけではなく、ここからの関連団体等々のホームページのリンクというんですけれども、このページからこのページ関連づけてリンクがされてなかったり、また、町営の商業施設の情報が更新をされていなかったり、部屋の情報、料金等々の一番消費者として知りたいところが検索できない。そのホームページからも関連したホームページからも幾ら探しても一番知りたい情報がそんなところから検索ができないという現実があります。

また、私自身、町内外の農産物であり加工品等々を都会で、何とか発信して地元の農業者の方々のお手伝いをしようかということで、各地へ出かけておるんですが、なかなかやはり佐用町独自の農産物等に関しての情報が伝わっていない。一生懸命作られてます十年來されてますグループをつくられてます自然薯もそうですし、最近一生懸命されているジャンボピーマン等、やはり普通一見して分からない商品等々の情報が、外に対して、なかなか周知されていないということです。今後、町長が目指されてます森林の資源の活用計画であったり、若手の就労者支援等々の計画についても、こういった情報政策という側面でも何とかお力をお貸しいただいて、そういったほうにも成果がでるようにしてはどうかと思っております。

また、町内向けに関しても、私自身、4人の子供を育てる親でございます。この立場町民の方からお預かりして、いろんな勉強をさせていただいて、初めて保育料金がこんなに安価で、我々はその恩恵を受けていたのかだったり、児童・生徒への医療費の負担、予防接種の補助、また、今定例会でも言われてますように子育ての支援を手厚くさせていただいておりますが、なかなか町内の方々に伝わっていないというのが、私の実感でございます。

せっかく町長が先導されて、町当局として推進されているすばらしい取り組みが町民の方々に伝わっていないというのは、結果として定住の促進、移住の促進等々につながっていないのではないかなということで、非常に残念でなりません。

当然まちづくり、町当局が定住促進等々の策を打たれておりますが、やはりそういったことがきっちりと住民の方々に伝わり、その中の評判でこの町が過ごしやすいよ。こんなことがありますよというような情報を浸透させるようにされたらどうなのかなと思っております。

が、町長のご意見をお聞かせください。

議長（石黒永剛君） 町長、答弁願います。

町長（庵途典章君） 本当に、千種議員からのご指摘のとおり、私もそういう点については、以前から本当に情報発信と言いますか、情報の伝え方というのが、きちっと伝えているつもりなんですけれども、何か伝え方について、あまり効果の上がるような、インパクトのあるような使い方ができてないと。皆さんに訴えるような伝え方ができていないと点は、本当に痛感しております。

今、お話しいただいたような項目だけではなくて、例えば、町の行政改革なんかの成果なんか見ても、合併後これだけの行政経費が削減できました。よく新聞等の報道で近隣の市町でも年間何億できました。これで何十億削減できましたというようなのが大きく取り上げられているんですよね。決して、佐用町も負けてない。言えばもっと佐用町としては、そういう成果という数字で表せばできているんですけれども、そういう分かりやすい形で、皆さんに知っていただくという形ができていないのではないかとということ、これは今、広報室なんかに対しても、何も間違ったことを、大きく物事言うことではない。正確な数値というものは、皆さんにもやっぱり知っていただいて、共有していただくことが大事だと。

先ほどの、いろいろな福祉施策についてもそうでありますし、町として一生懸命努力しているというのは、これは町民の皆さんのご協力があることでありますから、その成果というものを皆さんにも共有していただく、知っていただくということは大事なんだと。役場庁舎内だけで満足していたんではだめだよという話は、当然、本当にそういうふうに思っております。

今後、先ほども答弁させていただいたとおり、それぞれの担当する箇所、部署で、その広報の内容、こういうことについては、適宜更新したり、また原稿をつくったりしているんですけれども、広報室だけで待っていただけではできませんので、広報室としても、そういう全体の状況を連絡とりながら、連携をしながら、本当に皆さんに必要な情報をお伝えできるような体制というものを、これは町行政を進める上で非常に大事だというふうに考えておりますので、そういう努力をしていきたいと思っております。

〔千種君 挙手〕

議長（石黒永剛君） はい、千種君。

2番（千種和英君） はい、ありがとうございます。

やはりね、そういったことを進めるという面におきまして、これも毎回言わせていただいているんですけれども、やはり人材の育成というような課題が出てくるんじゃないかなというふうに考えております。

高度な情報を処理して活用していくために、やはりそういった人材、当然、町職員を含めて住民の人材育成、また外部人材の招へいというようなことも考えてはどうかということ、再三そういった提案をさせていただいておりますが、いかがでしょうか。

また、兵庫県等々におきまして、いろんな施策がございます。田舎へサテライトオフィスということで、そういったITのオフィスを中山間地に持ってこないかということで、実はこれで南光地区に1人移住されてきているITのエンジニアの方がいらっしゃるということなんですけれども、僕もまだ、直接お会いしたことはないんですけれども、そういったことをご認識されているのか。

また、現実を聞きますと、じゃあ佐用町でそういったITを活用したお仕事をされたいということで、奥様、お子様を連れて移住をされては来たんですが、実は、仕事がないということで、ご主人のみで、今、大阪で、また仕事をされているという現状があるそうです。

そういった方々と力を合わせて、先ほど言われましたように、情報の政策というのは、総務部署の広報室のみならず、やはりまちづくりの観点であったり、農林業の支援、また、福祉の一環として各部署で情報の取り扱い等々をお願いしたいと思います。

そして、先ほど言いました、いろんな情報を、いろんな経路で伝えられております。これすいません。僕自身も、今、勉強中なんで、ちょっと片仮名の難しい言葉を使ってしまいうんですが、メディア戦略。先ほどのいろんなインターネットを使ってますよ。紙の広報紙を使ってますよ。ケーブルテレビを使ってますよというような、いろんな媒体の戦略の立場から言いますと、先ほど町長が言われました媒体は全てオウンドメディア、独自のメディアという自分たちが発信する部分ばかりなんです。町広報紙でありホームページであり、ケーブルテレビの佐用チャンネル。防災無線というのは全てこちらからの発信、自身が発信するメディアと言われるものでございます。

ほかにこういった戦略から言いますとアードメディア、これは信頼や評判を外からいただくメディア、媒体がございまして。それが普段よく目にする新聞であり、テレビであり、口コミというメディアであります。これは、信頼、評判を得ると言いながら、裏を返せば悪い評判も全てそれで広がるという自分たちの情報を伝えたい以外に、きっちりと外部からの評判がついて回るメディアと言われております。

また、もう一つはペイドメディアという有料で広告、内容を全てこちらで操作して皆さんの目に触れるようにできるというメディアがあります。

それにプラスして、近年はソーシャルメディア、社会的なメディアと言われる地域SNS、ツイッター、フェイスブックというので情報を広く発信できるというような世の中になってきております。

先ほど言われたように、いろんなメディアでやっているんですよおっしゃいましたけれども、それが全て独自の発信メディアですので、それにかかわらず、それにこだわらず、いろんなそういったメディアミックスというんですけれども、いろんなほかからの評価であったり、住民たちが発信できるツールを活用してミックスして行って、そういった情報をドンドン地域の価値というのを上げていったらいかがというような提案をするんですけれどもいかがでしょうか。

〔町長 挙手〕

議長（石黒永剛君） 町長。

町長（庵途典章君） 次々と、そういう言葉が、私がついていけない言葉が出てきますので、私は本当に昔人間ですし、ただ見るだけで、自分からなかなか、それを使いこなせるというような能力は持ち合わせておりません。

町職員の中において、そういう人材の育成とか、高度なIT技術を持った人の育成というような話もございしますが、ただ、そういうITを駆使できるような人材について、もしなければ、そういう民間の経験を持って、そういう力のある方をお願いをする。

例えば、ホームページなんか作るにしても町職員だけではできない。そういう中で、そういうコンサルなり、会社をお願いをしているというところでもあります。

今、南光地区にITの技術を持って、ここで仕事をしたいというような人が来られたと

いうことですが、そういうことまでは、私は把握はしておりません。

ただ、町内での仕事がないということなんですけれども、このITの技術を持って、こういう情報インフラがしっかりとすれば、ある意味では東京で仕事しなくても佐用町で東京の仕事ができると。こういうことが、私はできるのではないかと聞いておりますし、そういうこと、よく聞きます。

だから、子育てをする環境、その生活をしながら仕事の面で、インターネットを活用して幅広く、言えば世界中の仕事をしている方もいらっしゃるのではないかなというふうにも思います。

そういう仕事をしていただく方が、本当に町内で定住していただくというようなことができれば、これもすばらしいと思いますし、今、お話しインフラによる情報媒体、それはそういう発信する情報側と、また受ける、こちらが発信をしているんじゃないかと、佐用町の情報も、確かに、いろいろなところで発信がされているということであり、それを受けるほうも、受信するほうも、町でも受けますけども町外の方も、みんな受けられているということ。情報というのは、そういうものであるということ、まずしっかりと認識した上で、やっぱりこの情報に対しての対応をしていかなきゃいけないというふうに思います。

私が本当は答えるより、もっと情報に明るい、しっかりとした答えができる者に答弁させたほうがいいと思いますから、企画防災課長久保君、情報に明るいんで、千種議員のこれまで、いろいろ提案もいただいたり質問があります。課長としての思いも、また、答弁をしていただければと思います。どうですか。

議長（石黒永剛君） はい、久保課長。

企画防災課長（久保正彦君） 今、ITのサテライトオフィスという話が出ました。これについては、県の産業労働部産業振興局新産業課がやっている施策だと思うんですけども、それについて我々も早速、そこへ出向いて行きまして、実は佐用町の空き家でこんなことができないのかという話をしたことがございます。

また、跡地となっております保育所であるとか、小学校であるとか、そういうものについても対象になるのかどうか。こういう話もお聞きしまして、これは対象になるという話もお聞きしております。

また、佐用町のインターネットの環境ですね、このインフラ環境は、僕は抜群だと思っております。この西播磨の中でも随分いいほうだと思っておりますので、こういう環境を通じてたくさんの方に、ここへ入って来ていただくという政策がとれば、本当にいいのではないかと思いますけれども、なかなか情報発信の仕方が、こういう情報発信をしながらIターンに結びつけておりますのは兵庫県の丹波市だと思います。

その丹波市の中では入ってきた方が、それぞれ自分で、そのような情報発信をすることで、次へ結びついている。そのようなことを聞いております。

また、西粟倉村が千年の森構想というものをつくりまして、そこに入って来る方が、

〔町長「百年やな」と呼ぶ〕

企画防災課長（久保正彦君） 百年ですか。大変失礼しました。

百年の森構想ということで、そこに入って来られた方が、自分たちで、そういうような情報発信をすることで、次の方に、また結びついていっている。そういうこともお聞きしておりますので、そういうことにつなげていければと思います。

佐用町でもフェイスブックを通じて、グッと佐用町！というんですか、そういうものを

発信をしていただいていますね。住民の皆さんから。それを毎日発信をしていただいている方もおられますし、そういうものを通じて、もっともっと交流が盛んになればいいなというふうに考えております。

〔千種君 挙手〕

議長（石黒永剛君） はい、千種君。

2番（千種和英君） はい、ありがとうございます。

冒頭に申し上げたように、情報政策を情報の一面からだけではなく定住促進であったり、やはり空き家対策、また、今後の課題となります公共施設が空いてきたところを、どう活用しようかという方向からも、こういったことをご検討いただいていることを、非常に心強く思います。

現在、私自身、議会の広報特別委員会の副委員長を拝命して、この議会としても広く住民の方々に、議会とは何なのか、議会は何をしているのかということを生懸命、分かりやすく伝えようと委員全員で試行錯誤をしている状態です。

私たち自身も、それが何が答えがあって、何がいいのかというのを模索しながらやっている状態で、こういった質問をこちらから一方的にさせていただいたんですけれども、ぜひ議会も佐用町も協力しあって住民の方々の福祉の向上、利益の確保というために強い佐用町づくりのために、今後も推進していただきたいということをお願いして、この質問を終わらせていただきます。

続きまして、2点目の質問でございます。次世代を担う人材の育成について、これは進捗状況の確認ということでお願いしたいと思っております。

9月の第61回定例議会において以下の質問をさせていただきました。以下は、当時の質問通告書のとおりでございます。

最近、佐用町に興味を持ち、ファンになった複数の若者の団体が自主的に、そして定期的に本町を訪れております。彼らは地域住民や、役場若手職員とも民間の交流をし、地域活動に積極的に参加してくれております。このような新しい活力を本町のまちづくりに活用したいと考える。そこで、以下の点について町長に伺いたい。

ア) 外部の若者・地域の若者・若手職員を対象に交流・意見交換を通じて人材育成につながるために何か施策は考えられないのか。

イ) 彼らにIターンを促進するために何か施策は考えられないのか。

という質問をさせていただいた答弁の中で、ア) について、現在の状況の把握。各種団体の交流会・意見交換会。また、地域の方々への紹介。こういったことについて質問をさせていただいたところ、その方向性で担当課と調整をしながら検討をしていきたいとの答弁でありましたが、その後の進捗についてはどうなのか、お尋ねいたします。

議長（石黒永剛君） 町長、答弁願います。

〔町長 庵途典章君 登壇〕

町長（庵途典章君） それでは、千種議員の2点目のご質問であります次世代を担う人材の育成についてというご質問にお答えさせていただきます。

9月の前第61回定例議会において質問を受けました、外部の町外の若者・地域の若者・若手職員を対象に交流・意見交換を通じて人材育成につながるために何か施策は考え

られないかという点について、その後の進捗状況についての問いであります。お答えをさせていただきます。

まず、前回のご質問の回答でも触れましたが、現在、外部の若者で構成をされ、外部からの視点で佐用町の魅力を発信をしていただいている団体として、千種議員もいろいろとご支援をいただいているというふうに聞いておりますけれども、VISIT（びじっと）という団体がございます。この団体は主に京阪神に住む 20 代の社会人、大学生等で構成され、約 2 年前から佐用町の多くの方々と交流を深めながら、精力的な活動が行われていると聞いております。

私も一度、こういう方々とお会いをして、ご意見なり、またお話しを聞かせていただきたいというふうに思っておりますけれども、残念ながらそのことは実現はできておりません。

VISIT のメンバーは南光地域の空き家を借り上げて佐用町の活動拠点とされており、佐用町の魅力をビジュアル的に発信する VISCOM（びずこむ）の刊行を始め、町内ツアー等を実施をされております。VISCOM はこれまでフリーペーパーと呼ばれる冊子を 2 回と有料ブックを 2 回発行をされております。取り上げられた地域は、南光地域、平福地域、江川地域などであり、自分たちの目線で見えた佐用町の姿を中心に構成がされております。地域の支援者と共に交流会の開催や佐用町を舞台にした「おさよんツアー」と呼ばれる町内ツアーを開催をされているところでもあります。町内ツアーは 7 月に開催され、参加者の方で遠くの方は名古屋のほうからも参加をいただき、佐用町の魅力を存分に体験されていたということでもあります。

またインターネットの動画配信サイトにおいて、ハッピープロジェクトと題し、佐用町の様々な人たちの笑顔イコール幸せを情報発信する映像が取りまとめられ、配信をされております。

ハッピープロジェクトには、20 代から 30 代の町の若手職員が、通常業務とは別に、VISIT の皆さんとの緩やかなネットワークの中で、地域の商店や夏祭り等に同行するなどし、映像製作に協力をしているというふうに聞いております。パソコンの映像は動画共有サイトユーチューブを通じて、いつでもご覧いただけるようになっております。

また、VISIT 主催の町内ツアーに参加された都市部の皆様と、地域の人たちとの交流イベントに参加するほか、11 月に町内で行われた VISIT と三重県熊野川町の地域活性化団体 eN（えん）で行われた、田舎と田舎をつなぐコンセプトの意見交換会にも、町の若手職員が参加をし、まちおこしの意見交換を行うなど、交流を深めているというふうに報告を受けております。

このような交流を通じ、日ごろの業務とは異なり、地域づくりに精力的に活動をされている町外の若者たちとの緩やかなネットワークの中で、町の若手職員たちは、貴重な情報や体験を得ていると同時に、様々な刺激を受ける中で、個々の人材の育成につながっているのではないかというふうに考えます

町外だけに限らず、町内にも商工会青年部をはじめ、若手就農者で組織をする青年農業士会等、今後の佐用町を支える若い世代の団体も育っております。地域づくり協議会などに声かけする中で、団体の自主性・自由性を尊重しながら、交流推進の機会づくりに今後とも努めてまいりたいと考えております。

以上、このご質問に対するこの場でのご答弁とさせていただきます。

〔千種君 挙手〕

議長（石黒永剛君）

はい、千種君。

2 番（千種和英君） ありがとうございます。詳しくご認識をいただいておりますが、ありがとうございます。

私自身もちょっとかかわっております、今、VISIT の紹介を詳細にさせていただいたんですが、それ以外にも水害以降に久崎に入ってもらってますチャコネットさんでありますたり、また、あまり若いとは聞いておらないんですけども、ほかの町内の空き家を何とか再生しようというグループ等々もたくさんございます。

ぜひ今後は、そういったグループの横の連携でありましたり、また、そういった方々と地域の方々の情報共有の場をお願いしまして、私の質問をこれで終わらせていただきます。ありがとうございました。

議長（石黒永剛君） 千種和英君の発言は終わりました。

お諮りします。あと 2 名の方の質問が残っておりますが、これにて本日の日程は終了したいと思いますが、これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（石黒永剛君） ご異議なしと認めますので、これにて本日の日程は終了します。

次の本会議は、明日 18 日、午前 10 時より再開します。

なお、明日の午後から全員協議会を予定しておりますが、事前に配付しております行財政改革大綱の資料を各自ご持参いただきますようお願いいたします。

それでは、本日は、これにて散会いたします。どうも御苦勞様でした。

午後 0 3 時 5 5 分 散会